

第三次太宰府市地域福祉計画 実施報告書（令和3年度）

～支え合う一人ひとりが主人公～



計画体系 と 目次

基本理念	基本目標	取り組みの柱	取り組み	目次
みんなで支え合い、いきいきと暮らし続けることができる福祉のまちづくり 合言葉 く 支え合う一人ひとりが主人公	1. 支援につながる仕組みづくり	(1) わかりやすい情報提供と身近な相談支援の充実	① 福祉に関する支援情報をわかりやすく伝える ② 身近で気軽な相談支援をすすめる	P1 P9
		(2) 相談支援機能の充実	① 相談支援の専門性や利便性を向上させる ② 連携しながら相談支援をすすめる	P15 P20
	2. 安全安心に暮らすための基盤づくり	(1) 安心して暮らすための基盤の充実	① 隣近所などでの身近な助け合いをすすめる ② 小地域での組織的な支援をすすめる ③ 福祉サービスの量や質の充実を図る	P23 P24 P27
		(2) いのちを守るための基盤の充実	① 虐待防止のための支援を強化する ② 災害時の避難および支援の体制を充実させる	P37 P42
	3. 気軽に参加できる環境づくり	(1) 学ぶ機会の充実	① 人権や福祉について学ぶ機会を充実させる ② 支援する方法について学ぶ機会を充実させる	P45 P48
		(2) 地域での参加機会の推進	① 気軽に参加できる交流の場を広めていく ② 地域の活動や行事に参加しやすくする ③ ボランティア活動に参加しやすくする	P51 P54 P58

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標1「支援につながる仕組みづくり」－取り組みの柱（1）「わかりやすい情報提供と身近な相談支援の充実」－取り組み①「福祉に関する支援情報をわかりやすく伝える」

基本目標1 支援につながる仕組みづくり
取り組みの柱(1) わかりやすい情報提供と身近な相談支援の充実
取り組み① 福祉に関する支援情報をわかりやすく伝える

資料1

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
1	ア.「広報だざいふ」、ホームページ、パンフレットなどで、福祉に関する支援についての情報提供を充実させます。	○市職員への啓発	職員研修において、地域福祉計画や障がい者差別解消法の説明等を行い、情報提供や相談支援の充実に対する意識づけを図った。	啓発回数	1回	福祉課	33
2	イ.「広報だざいふ」、ホームページ、パンフレットなどは平易な文章とする、高齢者や障がいのある人向けに文字を大きくしたり、音訳するなど、情報の受け手の特性に合わせた福祉に関する支援についての情報提供を工夫します。	○市職員への啓発	職員研修において、地域福祉計画や障がい者差別解消法の説明等を行い、情報提供や相談支援の充実に対する意識づけを図った。	啓発回数	1回	経営企画課	33
		○広報だざいふ ○ホームページ	「広報だざいふ」については、高齢者や障がいのある人にも読んでいただけるよう平易な文章となるように担当課と調整しながら編集を行った。さらに広報委員会においてもこの視点を持ち内容の確認をした。また、視覚に障がいのある人への配慮としては社会福祉協議会で活動してある団体「声のボランティア」に「声の広報だざいふ」を録音してもらい、社会福祉協議会から貸し出しを行った。ホームページについては、令和3年にリニューアルし従来の読み上げ機能に加えて、ふりがな機能を追加するなど機能強化を行った。この機能を十分に活用できるようなページ作りの啓発に努めた。	○広報紙の発行回数、 広報委員会の開催回数、 声の広報だざいふの発行回数 ○ホームページの承認作業回数、 注意喚起の通知回数	○それぞれ12回 「声の広報だざいふ」貸出件数173件 ○承認作業は随時、通知は1回		
3	ウ. 福祉に関する支援の内容や利用の★ 手続きなどの情報をわかりやすくまとめたチラシや冊子などを作成し、対象となる人に配布します。	○民生委員・児童委員のPRチラシ	民生委員・児童委員が発行する広報紙「みんせい太宰府」を隣組回覧で周知した。 広報だざいふで民生委員を周知する記事を掲載した。	啓発回数	3回	福祉課	33

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標1「支援につながる仕組みづくり」－取り組みの柱（1）「わかりやすい情報提供と身近な相談支援の充実」－取り組み①「福祉に関する支援情報をわかりやすく伝える」

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
		○ぬくもり	障がい福祉に関する支援の内容をまとめた冊子「ぬくもり」を作成して制度利用者に配布した。	—	—	福祉課	
		○生活の困りごと相談窓口リーフレット	住民に広く周知するため、市広報の掲載を行った。市役所の関係課窓口やいきいき情報センター、社会福祉協議会等の窓口にチラシを設置し周知を図った。（約300枚）	市広報掲載回数	4回	生活支援課	
		○介護保険サービスガイド ○認知症ケアパス	介護保険サービスと高齢者福祉サービスをまとめた「高齢者支援パンフレット」を作成し、行政出前講座や窓口相談において活用した。また、地域包括支援センターや高齢者福祉サービスについて広報やホームページで周知した。認知症ケアパスについては、認知症への理解とその支援を示した資料として、民生委員や病院、薬局、郵便局、コンビニ等へ配布を行った。 行政出前講座：地域包括支援センターについて2回、認知症について4回	発行回数 行政出前講座開催回数	1回 6回	高齢者支援課	
		○介護保険サービスガイド	介護保険サービスと高齢者福祉サービスをまとめた「高齢者支援パンフレット」を高齢者支援課と共同で作成し、行政出前講座、窓口相談において活用した。 行政出前講座：介護保険について2回 （外、新型コロナウイルス感染症により1回中止）	発行回数 行政出前講座開催回数	1回 2回	介護保険課	
		○手当のしおり、福祉のしおり	窓口において、福岡県作成の「児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当のしおり」、「福祉のしおり」を対象者へ配布し内容を説明した。	—	—	保育児童課	
		○わくわく子育てブック ○健康カレンダー ○事業別のチラシ	わくわく子育てブックを作成し、こんにちは赤ちゃん訪問の際に直接説明しながら配布した。（赤ちゃんが産まれた家庭全てが対象） 保健センターと子育て世代包括支援センターで実施される事業について、健康カレンダーや各事業ごとにチラシを作成し、必要な対象者に応じて配布した。	—	—	元気づくり課 子育て支援課	

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標1「支援につながる仕組みづくり」－取り組みの柱（1）「わかりやすい情報提供と身近な相談支援の充実」－取り組み①「福祉に関する支援情報をわかりやすく伝える」

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
		○子育て支援センターだより ○だざいふ子育てカレンダー ○子育て支援カレンダー ○にこにこ子育てワンポイントアドバイス ○事業別のチラシ	子育て支援センターだより（年12回）、だざいふ子育てカレンダー（年12回）、子育て支援カレンダー（年1回）、その他各種講座の開催情報等のチラシを作成し、各公共施設や地域公民館、幼稚園、保育所（園）、病院等に配布した。	チラシ発行回数	25回	子育て支援課	
		○DV相談機関の周知用カード及びチラシ	DV相談機関の周知カードを庁舎窓口・トイレ・市内公共施設で配架するとともに、市内郵便局や商業施設、高校、大学に配架依頼を行った。	配布枚数	925枚	人権政策課	
4	工. 地域包括支援センターなどの公的支援、民生委員・児童委員や福祉サービス事業所などの地域支援の双方を周知します。	○民生委員・児童委員のPRチラシ	民生委員・児童委員が発行する広報紙「みんせい太宰府」を隣組回覧で周知した。 広報だざいふで民生委員を周知する記事を掲載した。	啓発回数	1回	福祉課	33
		○太宰府市障がい福祉事業所ナビ	サービス種別ごとに障がい福祉事業所をまとめ、窓口相談に活用した。 また、筑紫地区の障がい福祉サービス事業所の情報をまとめた「社会資源マップ」を更新し、ホームページに公開するとともに窓口を設置した。	—	—		
		○地域包括支援センター等の周知	高齢者福祉サービスを紹介する「高齢者支援パンフレット」や独自のパンフレットを用い、行政出前講座や窓口相談や説明会等において、地域包括支援センターの周知を行った。また、広報やホームページで周知した。	—	—	高齢者支援課	

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標1「支援につながる仕組みづくり」－取り組みの柱（1）「わかりやすい情報提供と身近な相談支援の充実」－取り組み①「福祉に関する支援情報をわかりやすく伝える」

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
		○主任児童委員のコーナーを設置	前年度まで妊婦相談（母子手帳交付）時に、主任児童委員と連携し、ハンドマッサージを通して主任児童委員を知ってもらうためのコーナーを設けたが令和3年度は新型コロナウイルス感染予防のため休止。主任児童委員の顔写真付きの紹介チラシを妊婦全員に配布し周知に努めた。	—	—	子育て支援課	
5	オ. 情報の受け手の対象を絞り、確実かつ効率よく福祉に関する支援についての情報を提供するため、支援の提供や調整役となる福祉専門職や、個別福祉分野の協議会やネットワークを活用します。	○筑紫地区地域自立支援協議会と太宰府市障がい福祉ネットワーク会議との連携	筑紫地区地域自立支援協議会の各部会と太宰府市障がい福祉ネットワーク会議との連携を図り、勉強会や情報共有に取り組んだ。	—	—	福祉課	33
		○ネットワーク等を活用した高齢者に関する支援情報の提供	高齢者に関する支援情報については、介護支援専門員情報交換会や行政出前講座、さらには民生委員・児童委員交流会等を活用し、確実かつ効率よく提供しよう努めた。	—	—	高齢者支援課	
		○福祉専門職を活用した子育て支援情報の提供	母子健康手帳交付時に、保健師・助産師・管理栄養士が、個別面談をしながら妊婦さんサポートアンケート・妊婦相談を実施（交付対象者全員）。交付は随時日程調整をしながら個別に対応し、相談を実施した。 他の事業においても、対話の中で福祉情報の提供が必要と考えられる場合は、担当課や担当事業につなぎ、必要な情報を提供した。	—	—	子育て支援課	
6	カ. 地域の組織や団体、幼稚園・保育所、小中学校などを通じ、あらゆる機会を活用して、福祉に関する支援制度の浸透に努めるとともに、その会場では、情報保障の観点から求められる配慮を実施します。	○行政出前講座	様々な機会に利用していただけるように行政出前講座メニューに障がい福祉分野を掲載し、太宰府市総合体育館等の指定管理を行っている事業所の職員を対象に、障害者差別解消に向けた出前講座を行った。	開催回数	1回	福祉課	34

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標1「支援につながる仕組みづくり」－取り組みの柱（1）「わかりやすい情報提供と身近な相談支援の充実」－取り組み①「福祉に関する支援情報をわかりやすく伝える」

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
		○わかりやすい情報提供 と弱者への配慮	行政出前講座の資料等については、字を大きくしたり、図解を用いたりするなど、高齢者に配慮したものとした。	—	—	高齢者支援課	
		○わかりやすい情報提供 と弱者への配慮	行政出前講座の資料等については、文字を大きくしたり、図解を用いたりするなど、高齢者に配慮したものとした。	—	—	介護保険課	
		○子育てのための施設等 利用給付事業	私立幼稚園を通じて補助申請手続きを行った。	—	—	保育児童課	
		○健康推進員及び食生活 改善推進員を通じた支援 制度の浸透	健康推進員・食生活改善推進員へ福祉相談窓口チラシ・カードの配付を予定していたが、今年度は全体学習会の機会も少なく、またその学習会の内容が福祉に関するものではなかったため、配布できなかった。	—	—	元気づくり課	
		○地域の組織、団体、事 業者等を通じた支援制度 の浸透	子育て支援センターだより（年12回）、だざいふ子育てカレンダー（年12回）、子育て支援カレンダー（年1回）、その他各種講座の開催情報等のチラシを作成し、各公共施設、地域公民館、病院、保育所（園）、幼稚園等に配布した。	チラシ発行 回数	25回	子育て支援課	
		○地域の組織、団体、事 業者等を通じた支援制度 の浸透	DV相談機関の周知用カードの設置を市内店舗、郵便局、JA、市内高校、大学、産婦人科、公共施設に依頼した。	設置箇所数	37か所 （内訳） 市内店舗2 郵便局9 JA4 市内大学5 市内高校4 専修学校1 産婦人科1 公共施設11	人権政策課	

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標1「支援につながる仕組みづくり」－取り組みの柱（1）「わかりやすい情報提供と身近な相談支援の充実」－取り組み①「福祉に関する支援情報をわかりやすく伝える」

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
7	キ. 福祉に関する支援についての情報提供を行う相談窓口では、手話や筆談などによるコミュニケーション支援が行える体制を整えます。	○手話通訳者の配置 ○コミュニケーションボードの設置	引き続き手話通訳者の勤務時間を8：30～17:00のフルタイム勤務にして、相談体制の充実を図った。 各課窓口に設置している、コミュニケーションボードを活用した。 コミュニケーションボードが無い部署へ新たに配布した。 市役所窓口等に掲示する「耳マーク」を作成し各課に配布し、聴覚障がい者に対する適切な対応を依頼した。	—	—	福祉課	34
8	ク. 情報の入手が困難と判断される高齢者や障がいのある人には、その家族に対してもていねいに説明するなど、情報が行き届くようにします。	○「ぬくもり」などの広報媒体の充実 ○ていねいな対応の実施	来庁が困難な高齢者や障がいのある人には、その家族に対していねいに説明し、「ぬくもり」や障がい福祉サービスの種別ごとに作成している一覧表などを活用し、必要な情報を持ち帰っていただいた。 市公式ホームページシステムの変更に合わせ、ホームページ情報の整理を行うとともに、AIチャットボットによる回答を作成した。	—	—		34
		○訪問支援	市役所に来ることが困難な相談者に対し、相談員が自宅を訪問して制度の説明を行い、相談支援を行った。	訪問件数	11世帯 (30回)	生活支援課	
		○わかりやすい情報提供と弱者への配慮	可能な範囲で高齢者本人及びその家族に対し、分かりやすい説明及び資料作成に努めた。 また、電話等による問い合わせに関しても、必要に応じて自宅等を訪問し、相手の状況を把握し、その立場に立って丁寧に説明するよう努めた。	—	—	高齢者支援課	
		○わかりやすい情報提供と弱者への配慮	可能な範囲で高齢者本人及びその家族に対し、相手の状況をできるだけ把握するよう心がけ、その立場に立って丁寧に説明するよう努めた。	—	—	介護保険課	
		○手当のしおり、福祉のしおりの配布	窓口において、福岡県作成の「児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当のしおり」、「福祉のしおり」を対象者へ配布し内容を説明した。	—	—	保育児童課	

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標1「支援につながる仕組みづくり」－取り組みの柱（1）「わかりやすい情報提供と身近な相談支援の充実」－取り組み①「福祉に関する支援情報をわかりやすく伝える」

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
		○窓口、電話、事業を通じた相談への対応	窓口や電話、事業を通じて問い合わせ・相談を受けた場合は担当課や相談機関に確認した上で丁寧に正確な情報を伝えた。	—	—	元気づくり課	
9	ケ. 福祉サービスに関する情報の入手や理解が困難と思われるところには、訪問相談支援を行うなど、きめ細かい情報提供を行うとともに、行政が取り組むべき福祉ニーズについての情報収集をすすめます。	○訪問相談支援 ○情報収集と情報提供	緊急を要する場合や必要性に応じて訪問し、相談や生活環境等の状況を把握し、支援につないでいる。また困難なケースには関係機関や係全体で情報収集を行い、解決に努めた。	—	—	福祉課	34
		○訪問相談支援	市役所に来ることが困難な相談者に対し、相談員が自宅を訪問して制度の説明を行い、相談支援を行った。	訪問件数	11世帯 (30回)	生活支援課	
		○在宅介護実態調査 ○日常生活圏域ニーズ調査	計画策定年度ではないため、調査を行わなかった。	—	—	介護保険課	
		○きめ細かい情報提供と福祉ニーズの収集 ○訪問相談支援	電話等による相談についても、三職種や認知症地域支援推進員等が自宅を訪問して、生活の状況の把握とともに相談支援を行うなど、きめ細かい情報提供に努めた。また、民生委員との連携を通じて、地域課題の掘り起しと社会資源の把握に努めた。	—	—	高齢者支援課	

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標1「支援につながる仕組みづくり」－取り組みの柱（1）「わかりやすい情報提供と身近な相談支援の充実」－取り組み①「福祉に関する支援情報をわかりやすく伝える」

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
		○こんにちは赤ちゃん訪問	出産後、乳幼児を連れての外出が十分できない時期の母子（父子）に対してこんにちは赤ちゃん訪問の機会を通じて、512世帯（対象521世帯）に健康や子育てに関する情報を伝えた。また、その際に健康や子育てについて困っていることを把握した。	赤ちゃん訪問実施率	98.3%	子育て支援課	

■成果目標

成果目標	計画書の記載内容		令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
	★特に関係 する 取り組み	令和3年度 の 実施項目					
① 福祉に関する支援についての総合的な冊子の作成	ウ	・更新（年1回）	庁内ヒアリングを行い、各福祉分野で充実した冊子などが作成されていることを確認したが検討及び作成には至っていない。	—	—	福祉課	34

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標1「支援につながる仕組みづくり」－取り組みの柱（1）「わかりやすい情報提供と身近な相談支援の充実」－取り組み②「身近で気軽な相談支援をすすめる」

基本目標1 支援につながる仕組みづくり

取り組みの柱(1) わかりやすい情報提供と身近な相談支援の充実

取り組み② 身近で気軽な相談支援をすすめる

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
10	ア. 地域において相談支援に携わる人たちに気軽に相談できるよう、民生委員・児童委員などの支援者への研修を行い、スキルアップを図ります。	○民生委員・児童委員への研修	民生委員・児童委員が所属する各中学校区民生委員児童委員協議会と、協議会を取りまとめる太宰府市民生委員児童委員連合協議会を通じて、研修（講演会、交流会及び視察を含む）を21回実施した。 民児協主催：福祉全般3回、地域福祉1回、高齢者福祉3回、児童福祉6回、防災・防犯6回、包括支援センターとの交流会2回	研修会回数	21回	福祉課	36
		○身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員への研修 ○民生委員・児童委員への研修	身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員は、福岡県が開催する各相談員別の研修会に参加した。 民児協定例会の際に精神保健福祉講演会のチラシを配布し、参加を呼び掛けた。	研修会回数	身体障がい者相談員2回 知的障がい者相談2回		
		○民生委員・児童委員への研修	民生委員・児童委員協議会の中で就労準備支援事業の制度について事例を用いて説明を行った。	研修会回数	1回	生活支援課	
		○民生委員・児童委員への研修	各中学校区の民生委員・児童委員協議会との情報交換会の中で、具体的な支援事例を用いて、高齢者支援や、認知症見守り支援等について、周知を図った。	交換会回数	3回	高齢者支援課	

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標1「支援につながる仕組みづくり」－取り組みの柱（1）「わかりやすい情報提供と身近な相談支援の充実」－取り組み②「身近で気軽な相談支援をすすめる」

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
		○ゲートキーパー研修 （自殺予防）	R3年度のゲートキーパー研修は、食生活改善推進員を対象に医師による研修を計画していたが、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言を受け、中止となった。また、令和3年度は対象年度ではないが、数年に一度定期的にゲートキーパー研修を開催している。	参加率	—	元気づくり課	
		○民生委員・児童委員への周知	民生委員・児童委員に、DV相談機関の周知用カードの携帯を依頼はしていませんが、必要に応じて案内・説明をしている。	—	—	人権政策課	
11	イ. 地域で相談活動に携わる人たち同士の連携を強化する仕組みづくりを支援します。	○民生委員・児童委員と、地域で相談活動に携わる人たちとの交流	民生委員・児童委員と、相談活動に携わる人たちとの合同研修や意見交換会を実施した。 包括支援センターのケアマネージャーとの意見交換会を2回	実施回数 （延べ）	2回	福祉課	36
		○「太宰府市障がい福祉ネットワーク会議」の開催	市内の障がい福祉事業所、当事者団体、相談員等で構成している太宰府市障がい福祉ネットワーク会議を2回開催した。災害時の対応や生活保護制度についての勉強会を行った。	開催回数	2回		
		○多職種連携会議等への参加 ○介護支援専門員情報交換会	在宅医療と介護の連携推進に向けた多職種連携会議等に積極的に参加し、課題の把握と解決策の検討、顔の見える関係を構築した。 市内の介護支援専門員と、介護保険制度や総合事業等に関する研修や情報交換を行い、高齢者支援に向けてのスキルアップを行った。	参加回数 参加回数	4回 3回	高齢者支援課	
		○介護支援専門員情報交換会	市内の介護支援専門員にケアプラン作成・点検等についての情報交換を行い、ケアマネージャーのスキルアップをオンラインにより開催した。 （新型コロナウイルス感染症により1回中止）	参加回数	1回	介護保険課	

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標1「支援につながる仕組みづくり」－取り組みの柱（1）「わかりやすい情報提供と身近な相談支援の充実」－取り組み②「身近で気軽な相談支援をすすめる」

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
12	ウ. 誰もが必要なときに気軽に相談できるよう、地域において相談支援に携わる人たちや地域の相談支援機関を周知します。	○民生委員・児童委員のPRチラシの配布	民生委員・児童委員が発行する広報紙「みんせい太宰府」を隣組回覧で周知した。 広報だざいふで民生委員を周知する記事を掲載した。	啓発回数	3回	福祉課	36
		○身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員の周知	身近な身体・知的障がい者相談員の市民への周知を市のホームページや広報で行った。	—	—		
		○地域包括支援センター等の周知	高齢者福祉サービスを紹介する「高齢者支援パンフレット」や独自のパンフレットを用い、行政出前講座や説明会等において、地域包括支援センターの周知を行った。また、広報やホームページで周知した。	—	—	高齢者支援課	
		○相談事業の周知	こころの相談事業をカードやチラシ・ホームページを使って周知したほか、電話等で相談があった際に具体的な相談機関を紹介した。	—	—	元気づくり課	
13	エ. 市職員による相談支援が、住民にとってより身近なものとなるよう、積極的に地域へ出向き、相談に応じながら、福祉に関する支援の利用につないでいくアウトリーチ型の支援とともに、行政が取り組むべき福祉ニーズについての情報収集をすすめます。	○出張相談窓口の開設	南隣保館において「生活の困りごと相談窓口」を開設した。また、南隣保館で実施している市の事業（市県民税申告相談会）に併せて福祉課、高齢者支援課、元気づくり課、介護保険課、国保年金課、税務課と合同で「福祉なんでも相談窓口」を開設した。 また、生活の困りごと相談窓口については、22回の開催予定であったが、緊急事態宣言の影響で中止となり、開催回数が16回となった。	相談回数	17回 内訳 生活の困りごと相談16回 健康相談会0回 市県民税申告相談会1回	生活支援課	36

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標1「支援につながる仕組みづくり」－取り組みの柱（1）「わかりやすい情報提供と身近な相談支援の充実」－取り組み②「身近で気軽な相談支援をすすめる」

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
		○きめ細かい情報提供と福祉ニーズの収集	令和3年度～令和5年度を期間とする高齢者支援計画（高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画）について、関係者等に配布するとともに、ホームページに掲載し情報提供に努めた。	—	—	高齢者支援課	
		○きめ細かい情報提供と福祉ニーズの収集	新型コロナウイルス対応にかかる国・県からの情報、市の対応等を介護サービス事業所にその都度提供することで、利用者が安心してサービスが利用できるよう努めた。 また、令和元年度に実施したニーズ調査等を第8期高齢者支援計画に反映させた。	—	—	介護保険課	
		○きめ細かい情報提供と福祉ニーズの収集 ○訪問相談支援	電話等による相談についても、三職種や認知症地域支援推進員等が自宅を訪問して、生活の状況の把握とともに相談支援を行うなど、きめ細かい情報提供に努めた。 また、民生委員との連携を通じて、地域課題の掘り起しと社会資源の把握に努めた。	—	—	高齢者支援課	
		○こんにちは赤ちゃん訪問	出産後、乳幼児を連れての外出が十分できない時期の母子（父子）に対してこんにちは赤ちゃん訪問を実施し、母子の健康状態・乳幼児の成長を確認するとともに健康や子育てに関する情報を伝えた。また、その際に健康や子育てについて困っていることを把握した。健康相談等の支援が必要な場合で、要請があった場合は訪問等を行い、適当な支援ができる機関等（医療機関、行政機関等）の案内を行った。	赤ちゃん訪問実施率	98.3%	子育て支援課	

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標1「支援につながる仕組みづくり」－取り組みの柱（1）「わかりやすい情報提供と身近な相談支援の充実」－取り組み②「身近で気軽な相談支援をすすめる」

■成果目標

成果目標	計画書の記載内容		令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
	★特に関係する取り組み	令和3年度の実施項目					
② 民生委員・児童委員、福祉委員などの地域において相談支援に携わる人たちに対する研修の実施 （目標値：年3回） ※上記の目標値は、対象者別の全課合計	ア	・研修の実施（年3回）	民生委員・児童委員が所属する各中学校区民生委員児童委員協議会と、協議会を取りまとめる太宰府市民生委員児童委員連合協議会を通じて、研修（講演会、交流会及び視察を含む）を21回実施した。 民児協主催：福祉全般3回、地域福祉1回、高齢者福祉3回、児童福祉6回、防災・防犯6回、包括支援センターとの交流会2回	研修会回数	21回	福祉課	36
			身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員は、福岡県が開催する各相談員別の研修会に年1回以上参加した。 民児協定例会の際に精神保健福祉講演会のチラシを配布し、参加を呼び掛けた。	研修会回数	身体障がい者相談員2回 知的障がい者相談2回		
			民生委員・児童委員協議会の中で就労準備支援事業の制度について事例を用いて説明を行った。	研修会回数	1回	生活支援課	
			高齢者支援や、認知症見守り支援等について、民生委員・児童委員との交流会の中で学習を実施した。 居宅介護支援事業所との連携の強化及び介護支援専門員の資質の向上等を目的として介護支援専門員情報交換会を実施した。	交流会回数	3回	高齢者支援課	

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標1「支援につながる仕組みづくり」－取り組みの柱（1）「わかりやすい情報提供と身近な相談支援の充実」－取り組み②「身近で気軽な相談支援をすすめる」

成果目標	計画書の記載内容		令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
	★特に関係する取り組み	令和3年度の実施項目					
			R3年度のゲートキーパー研修は新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言を受け計画はしていたものの中止となった。	参加率	—	元気づくり課	
③ 地域や家庭へ出向いて相談を受ける出前相談事業の実施（目標値：44行政区域）	工	・出前相談事業の実施（44行政区域）	出張相談窓口：1行政区で2回開設した。	—	—	福祉課	37
			南隣保館において「生活の困りごと相談窓口」を開設した。また、南隣保館で実施している市の事業（市県民税申告相談会）に併せて福祉課、高齢者支援課、元気づくり課、介護保険課、国保年金課、税務課と合同で「福祉なんでも相談窓口」を開設した。 また、生活の困りごと相談窓口については、22回の開催予定であったが、緊急事態宣言の影響で中止となり、開催回数が16回となった。	相談回数	17回 内訳 生活の困りごと相談16回 健康相談会0回 市県民税申告相談会1回	生活支援課	
			本人や家族等の状況に応じて、地域包括支援センター三職種及び認知症地域支援推進員が自宅等を訪問し、相談支援を随時実施した。	—	—	高齢者支援課	
			出産後、乳幼児を連れての外出が十分できない時期の母子（父子）に対してこにちは赤ちゃん訪問を実施し、母子の健康状態・乳幼児の成長を確認するとともに健康や子育てに関する情報を伝えた。また、その際に健康や子育てについて困っていることを把握した。健康相談等の支援が必要な場合で、要請があった場合は訪問等を行い、適当な支援ができる機関等（医療機関、行政機関等）の案内を行った。	赤ちゃん訪問実施率	98.3%	子育て支援課	

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標1「支援につながる仕組みづくり」－取り組みの柱（2）「相談支援機能の充実」－取り組み①「相談支援の専門性や利便性を向上させる」

基本目標1 支援につながる仕組みづくり
取り組みの柱(2) 相談支援機能の充実
取り組み① 相談支援の専門性や利便性を向上させる

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
14	ア. ワンストップ相談窓口の開設に ★ 向けた検討をすすめます。	○ワンストップ相談窓口 の開設	福祉に関する事業や活動の拠点施設の複数設置の動きと連 動させながら内部で検討した。	—	—	福祉課	39
15	イ. 高齢者福祉に関する事業や活動 ★ の拠点施設の複数設置に向けた 検討をすすめます。	○地域包括支援センター の複数個所設置	令和2年4月1日に市域の西側を担当圏域とする地域包括 支援サブセンターを開設した。	—	—	高齢者支援 課	39
16	ウ. 地域包括支援センターや子育て ★ 支援センター、地域活動支援セ ンターなどを地域における相談 支援の拠点として、その機能を 充実させます。	○地域活動支援センター の機能の充実	地域活動支援センターで相談支援、生産活動などを行っ た。	—	—	福祉課	39
		○地域包括支援センター の複数個所設置 ○認知症地域支援推進員 の配置	令和2年4月1日に市域の西側を担当圏域とする地域包括 支援サブセンターを開設した。 認知症地域支援推進員については、各地域包括支援セン ターに1人ずつ配置した。	—	—	高齢者支援 課	

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標1「支援につながる仕組みづくり」－取り組みの柱（2）「相談支援機能の充実」－取り組み①「相談支援の専門性や利便性を向上させる」

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
		○保健センターの機能の 充実	保健センターにおいて、健康や心の相談に関する相談支援 を行い、またわかりやすい情報提供に努めた。	—	—	元気づくり 課	
		○子育て支援センターの 機能の充実	つどいの広場・子育てサロン・出前保育・子育て講座など を開催し、親子が交流しながら楽しく過ごせ、なおかつ日 常の相談を受ける場所を提供した。 相談業務は、電話や面接相談だけでなく、サロンの常駐時 間の時や赤ちゃん訪問、日々の事業の中でも子育ての悩み が寄せられた。 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する ことを目的とした「子育て世代包括支援センター」を設立 した。	年間利用者 数（延べ）	9,417人	子育て支援 課	
		○男女共同参画推進セン タールミナスの機能充実	「ルミナスDV相談室」を月2回開設し、相談員（委託） による面談相談日を設けている。 令和3年度の相談件数 1件	開設回数	22回	人権政策課	
17	工. 専門性の高い相談支援に対応す ★ るため、福祉制度に精通した専 門職の配置や福祉サービス事業 所への業務委託などにより、相 談支援体制を強化します。	○専門職の配置	令和3年4月に障がい者やその家族、関係者の相談窓口とし て、福祉課内に「障がい者基幹相談支援センター」を設置 し、社会福祉士、精神保健福祉士資格を持つ障がい福祉相 談員を配置した。	障がい福祉 相談員	3人	福祉課	39
		○専門職の配置 ○有資格事業所への委託	自立相談支援員については、福祉行政に精通した職員及び 委託職員を配置し、家計改善支援員及び就労準備支援員に ついては、経験と有資格者を有している委託職員を配置し ている。12月から家計改善支援員（3日/週）を増員し て、新型コロナウイルス感染症による激増した相談に対応 した。	自立支援相 談件数 家計相談件 数	365件 148件	生活支援課	

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標1「支援につながる仕組みづくり」－取り組みの柱（2）「相談支援機能の充実」－取り組み①「相談支援の専門性や利便性を向上させる」

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
		○専門職の配置	社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師のいわゆる三職種や認知症地域支援推進員等、保健・医療・介護・福祉制度に精通した専門職の確保に努めた。	—	—	高齢者支援課	
			令和3年度に開設した子育て世代包括支援センターと連携して相談支援に対応した。	専門職の配置人数	—	保育児童課	
			専門性の高い相談支援を行うため、専門職を雇用した。 ・子ども発達相談室：保育士、臨床心理士、言語聴覚士 ・子育て世代包括支援センター：保育士、保健師、管理栄養士、助産師 ・保健センター：保健師、管理栄養士、助産師 また、事業毎に、医師、歯科医師、心理士、助産師、保健師、管理栄養士、看護師といった専門職を雇用した。	—	—	元気づくり課 子育て支援課	
		○NPO法人への委託	「ルミナスDV相談室」は、専門性の高いNPO法人に委託することで、相談体制の強化を図っている。	—	—	人権政策課	
18	才. 専門性の高い相談支援に対応するため、専門の関係機関や団体との情報交換や連携を強化します。 ★	○個別ケース会議	必要に応じて個別ケース会議を開催し、障がい福祉サービス事業所などの関係機関と連携した。	—	—	福祉課	39

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標1「支援につながる仕組みづくり」－取り組みの柱（2）「相談支援機能の充実」－取り組み①「相談支援の専門性や利便性を向上させる」

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
		○ハローワークの連絡調整会議	令和3年度については、参加依頼などがないため未実施。	参加回数	—	生活支援課	
		○関係機関等との情報交換や連携	各中学校区の民生委員・児童委員協議会との情報交換会を開催した。 また、介護支援専門員情報交換会や地域ケア個別会議を開催して連携の強化を図るとともに、社会福祉協議会をはじめ、関係機関等とのネットワークの構築に努めた。	開催回数 （民生委員 児童委員） 開催回数 （介護支援 専門員） 開催回数 （地域ケア 個別会議）	3回 3回 9回	高齢者支援課	
			療育機関や医療機関等と情報交換や連携を行うことにより、専門性の高い相談支援に対応した。	—	—	元気づくり課	
		○配偶者からの暴力防止対策筑紫地域連絡会議	福岡県、筑紫地区の担当部署及び警察、NPO法人等で構成される配偶者からの暴力防止対策筑紫地域連絡会議は新型コロナウイルスの影響で中止になったが、資料配布により情報の共有を行った。	会議参加数	0回 （実務担当者会議、連絡会議）	人権政策課	
19	力. 相談窓口の担当職員の知識向上のため、研修の機会を充実させます。	○市職員への啓発	職員研修において、地域福祉計画や障がい者差別解消法の説明等を行い、情報提供や相談支援の充実に対する意識づけを図った。	啓発回数	1回	福祉課	39

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標1「支援につながる仕組みづくり」－取り組みの柱（2）「相談支援機能の充実」－取り組み①「相談支援の専門性や利便性を向上させる」

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
20	キ. 相談者の利益を最優先に考え、必要と思われる福祉サービスを積極的に紹介し、相談者の自己選択・自己決定を促すていねいな意思決定支援を実践します。	○市職員への啓発	職員研修において、地域福祉計画や障がい者差別解消法の説明等を行い、情報提供や相談支援の充実に対する意識づけを図った。	啓発回数	1回	福祉課	39
21	ク. 担当する相談窓口が複数箇所にまたがるときには、相談者に対していねいな案内を心がけるとともに、必要に応じ、同行しながら支援します。	○市職員への啓発	職員研修において、地域福祉計画や障がい者差別解消法の説明等を行い、情報提供や相談支援の充実に対する意識づけを図った。	啓発回数	1回		39
22	ケ. 相談窓口を訪れることが難しい人に対しては、訪問相談支援を行うなど、相談支援の利便性を向上させます。	○訪問相談支援	緊急を要する場合や必要性に応じて訪問し、相談や生活環境等の状況を把握し、支援につなげている。	—	—		39
			市役所に来ることが困難な相談者に対し、相談員が自宅を訪問して制度の説明を行い、相談支援を行った。	訪問件数	11世帯 (30回)	生活支援課	
		○きめ細かい情報提供と福祉ニーズの収集 ○訪問相談支援	電話等による相談についても、三職種や認知症地域支援推進員等が自宅を訪問して、生活の状況の把握とともに相談支援を行うなど、きめ細かい情報提供に努めた。 また、民生委員との連携を通じて、地域課題の掘り起しと社会資源の把握に努めた。	—	—	高齢者支援課	

■成果目標

成果目標	計画書の記載内容		令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
	★特に関係する取り組み	令和3年度の実施項目					
④ 高齢者福祉に関する事業や活動の拠点施設の複数設置 (H28.10.1時点：1ヶ所)	ア、イ、ウ、エ、オ	・設置準備	高齢者福祉に関する事業や活動の拠点施設としての地域包括支援センターにおいては、R2年4月1日に市域の西側を担当圏域とする地域包括支援サブセンターを開所した。	—	—	高齢者支援課	40

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標1「支援につながる仕組みづくり」－取り組みの柱（2）「相談支援機能の充実」－取り組み②「連携しながら相談支援をすすめる」

基本目標1 支援につながる仕組みづくり
取り組みの柱(2) 相談支援機能の充実
取り組み② 連携しながら相談支援をすすめる

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
23	ア. 地域で活動している相談支援窓口、福祉サービス事業者や医療機関、各福祉分野の協議会やネットワークなどの連携体制を構築し、複雑かつ多問題化した福祉の課題を抱える人や世帯の包括的な相談支援を、内容に応じた適切な圏域内で連携しながらすすめます。	○太宰府市障がい福祉ネットワーク会議	市内の障がい福祉事業所、当事者団体、相談員等で構成している太宰府市障がい福祉ネットワーク会議を2回開催した。災害時の対応や生活保護制度についての勉強会を行った。	開催回数	2回	福祉課	42
		○高齢者の困難事例等に伴うケース会議 ○在宅医療・介護連携推進事業	高齢者の困難事例等については、地域包括支援センターが中心となって居宅介護支援事業所や民生委員、市の関係部署等が連携してケース会議や地域ケア個別会議を実施し、本人や家族への包括的な支援を行った。 また、在宅医療・介護連携推進事業については、筑紫地区5市が筑紫医師会へ委託を行い、自治体と医師会とで、協議を行いながら、連携における課題を明らかにするとともに、その解決策について仕組みづくりや社会資源の把握と、多職種・多機関との研修を行った。	—	—	高齢者支援課	
		○地域ケア個別会議 ○関係機関等との連携	地域ケア個別会議に出席。具体的にケースがあがった際は、必要な機関と連携を図りながら対応した。	—	—	元気づくり課	
		○要保護児童対策地域協議会	関係機関等と連携しつつ、必要な場合には、虐待の加害者の相談も受け、専門的な機関を紹介するなど、心理的なケアを含めた支援に努めた。	—	—	子育て支援課	

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標1「支援につながる仕組みづくり」－取り組みの柱（2）「相談支援機能の充実」－取り組み②「連携しながら相談支援をすすめる」

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
24	イ. 生活困窮者については、就労をはじめとする関係機関、地域の支援組織や団体、事業所などと協力関係を構築しながら、複雑かつ多問題化した福祉の課題を抱える人や世帯の包括的な相談支援に応じていく体制づくりをすすめます。	○就労支援事業	就労支援については、ハローワークと連携し月2回生活支援課内で就労支援を実施した。	開催回数	24回	生活支援課	42
25	ウ. 公的制度にかかわらず、生活の困窮についての福祉制度情報を市役所内で共有することで速やかに相談支援につなげます。	○関係課調整会議	生活困窮者自立支援制度に関する情報について、関係課と情報交換を行った。	開催回数	5回		42
26	エ. 地域から孤立化・無縁化している若い世代の人たちについて、関係機関と連携を図りながら、ひきこもり対策を講じていきます。	○障がい福祉サービスの受給への対策	個々の障がいに応じた支援を障がい福祉サービスとして行っている。	—	—	福祉課	42
		○関係機関との連携	福岡県ひきこもり地域支援センターが開催している「家族教室」については、新型コロナウイルス感染症の影響により参加の案内などがなかった。	参加回数	—	生活支援課	
		○家庭児童相談室	家庭児童相談室で本人及び保護者からの相談や、年2回の市内全小中学校への学校訪問、また、地域の情報により、ひきこもりや不登校児童について把握し、関係機関と連携しつつ、登校・就学などの支援を行った。	—	—	子育て支援課	

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標1「支援につながる仕組みづくり」－取り組みの柱（2）「相談支援機能の充実」－取り組み②「連携しながら相談支援をすすめる」

■成果目標

成果目標	計画書の記載内容		令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
	★特に関係する取り組み	令和3年度の実施項目					
⑤ 関係課、関係機関、関係団体などで構成され、各福祉分野の相談支援などの連携および調整を行う会議の開催	ア、イ、ウ、エ	・開催（適宜）	市、障がい福祉事業所、病院、保健所、社協、当事者団体、支援者団体、相談員、弁護士、人権擁護委員で構成された太宰府市障がい福祉ネットワーク会議において、情報の共有や地域の課題を共有し連携を図った。	開催回数	2回	福祉課	43
			処遇困難ケースなどに対して、各関係課・関係機関と連携を図った。	開催回数	10回	生活支援課	
			○ケース会議や地域ケア個別会議等 地域包括支援センターが中心となり、事例を通じて、支援策の検討や地域課題の把握を行い、関係部門・関係団体や職種との連携を行った。 ○在宅医療・介護連携推進事業 筑紫地区5市と筑紫医師会との担当国会議や、関係団体との連携推進検討会議を実施した。	—	—	高齢者支援課	
			定期的に関催される地域ケア個別会議に出席し、個別のケースを情報共有し、多職種間で対応を検討した。	—	—	元気づくり課	
			○要保護児童対策地域協議会（実務者会議5回、ケース会議17回） 児童福祉、保健医療、教育、警察・司法、市役所関連課といった関係機関等で構成されており、会議を通して、関係機関等と情報共有を行い、児童の安全安心な生活に向け、適切なフォローや見守りを行った。	—	—	子育て支援課	
			ODV被害者支援相談業務関係課会議 令和3年度は9月29日にDV被害者支援関係課連絡会議を開催し、庁内連携方法等の情報共有を行った。	開催回数	1回	人権政策課	

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標2「安全安心に暮らすための基盤づくり」－取り組みの柱（1）「安心して暮らすための基盤の充実」－取り組み①「隣近所などでの身近な助け合いをすすめる」

基本目標2 安全安心に暮らすための基盤づくり

取り組みの柱(1) 安心して暮らすための基盤の充実

取り組み① 隣近所などでの身近な助け合いをすすめる

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
27	ア. 隣近所の人たちや地域の人たち ★ 同士のかわりを深め、お互いに 支え合い、助け合うことの大切さ についての啓発活動の充実を図ります。	○地域福祉計画の周知	第三次地域福祉計画について、研修をと おし周知を行った。行政出前講座につ いては開催依頼がなかった。 ・市職員：新規採用職員研修 2回	周知回数	2回	福祉課	45

■成果目標

成果目標	計画書の記載内容		令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
	★特に関係 する 取り組み	令和3年度 の 実施項目					
⑥ 地域福祉計画の周知 （目標値：第四次太宰府市地域 福祉計画策定時：地域での住民 相互の支え合いなどによる福祉 活動が活発に行われていると思 う市民の割合が65%） （H28.2～3時点：太宰府まち づくり市民意識調査43.3%）	ア	・「広報だ ざいふ」 に、地域の 人たち同士の かわりを深め、お 互いに支え 合い、助け 合うことの 大切さにつ いての啓発 を掲載（年 2回）	第三次地域福祉計画について、研修をと おし周知を行った。行政出前講座につ いては開催依頼がなかった。 ・市職員：新規採用職員研修 2回	周知回数	2回	福祉課	45

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標2「安全安心に暮らすための基盤づくり」－取り組みの柱（1）「安心して暮らすための基盤の充実」－取り組み②「小地域での組織的な支援をすすめる」

基本目標2 安全安心に暮らすための基盤づくり

取り組みの柱(1) 安心して暮らすための基盤の充実

取り組み② 小地域での組織的な支援をすすめる

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
28	ア. 自治会での福祉課題やその解決 ★ に向けた話し合いを行う組織の 設置をすすめる取り組みを支援 します。	○地域福祉計画の周知 ○広報での紹介	第三次地域福祉計画について、研修をとおり周知を行っ た。行政出前講座については開催依頼がなかった。 ・市職員：新規採用職員研修 2回	行政出前講 座	0回	福祉課	47
29	イ. 地域の組織や団体による、ひと ★ り暮らし高齢者や高齢者がいる 世帯、子育て家族、障がいのある 人など、支援が必要な人や世 帯に対しての見守り活動を支援 します。	○民生委員・児童委員へ の支援 ○障がい福祉関係団体へ の支援 ○高齢者生活状況表（高 齢者名簿）の配布	地域において見守り活動を行う民生委員・児童委員が全員 所属する各中学校区民生委員児童委員協議会と、各協議会 をまとめる民生委員児童委員連合協議会の事務局として見 守り活動を支援した。なお、委員から個別に相談があった 場合は、助言のうえ要支援者担当課へ繋いだ。 障がい福祉関係団体への支援を行うことにより、活動が活 性化され、障がいのある人やその家族の仲間づくりが広 がった。精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの 構築に向けて筑紫保健福祉環境事務所や近隣市との協議を 行った。 独居高齢者、高齢者のみ世帯に対する地域ぐるみでの見守 り、支援活動に寄与することを目的として、高齢者生活状 況表（高齢者名簿）を作成し、自治会長、民生委員に配布 した。	— —	— —	高齢者支援 課	47
30	ウ. 自治会での民生委員・児童委 ★ 員、福祉委員などの限られた人 たちに過度な負担が強いられな い福祉活動のあり方の検討につ いて、支援します。	○地域福祉計画の周知	民生委員・児童委員や福祉委員など特定の人たちに過度な 負担が生じないことが重要であることを啓発するまでには 至らなかった。	—	—	福祉課	47

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標2「安全安心に暮らすための基盤づくり」－取り組みの柱（1）「安心して暮らすための基盤の充実」－取り組み②「小地域での組織的な支援をすすめる」

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
31	工. 校区自治協議会のなかに、福祉に関する支援についての部会や委員会の設置をすすめ、校区全体の支援のあり方の検討や連絡調整を行う取り組みを支援します。 ★	○地域福祉計画の周知	第四次地域福祉計画策定に向けて、各小学校区自治協議会の役員会で地域福祉計画のパブリックコメントの周知を行い意見募集を依頼した。 中学校区での福祉部門の設置が可能か検討した。	—	—	福祉課	48
32	オ. 事業者が、その事業活動を行いながら実施する見守り活動について、組織的な取り組みとなるよう関係者間で検討し、調整します。	○障がい福祉サービスの利用に伴う見守り	本人が障がい福祉サービスを利用するにあたって、計画相談事業所やサービスを提供する事業所等が関わった。	—	—		48
		○高齢者等の見守りに関する協定の締結	県が実施する「見守りネットふくおか」の活動取組の普及・拡大に伴い、協定締結事業所に対して、見守り活動に関する協力依頼文書を送付し、見守り活動の連携強化を図った。 協定締結事業所数（R3年度末時点）31件	新規協定締結事業所	3件	高齢者支援課	
33	カ. 地域福祉活動をすすめる際の課題となっている個人情報の取り扱いについてのルールづくりをすすめ、地域や事業所へ周知します。	○民生委員・児童委員が持つ個人情報の取り扱いのルールづくり	民生委員・児童委員が持つ個人情報の取り扱いを確認したうえで、高齢者生活状況表（高齢者名簿）を配布した。	—	—	福祉課	48
34	キ. 認知症と思われる人がまちなかで戸惑っている様子を発見したときの声かけや情報伝達など、実際の場面を想定した模擬訓練を、地域と協力しながら実施します。	○徘徊模擬訓練	高齢者支援課主催の徘徊模擬訓練は実施しなかったが、水城小学校区主催の模擬訓練に参加し、地域の人と発生時の対応や認知症の人への対応等について確認した。	実施回数	0回	高齢者支援課	48

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標2「安全安心に暮らすための基盤づくり」－取り組みの柱（1）「安心して暮らすための基盤の充実」－取り組み②「小地域での組織的な支援をすすめる」

■成果目標

成果目標	計画書の記載内容		令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
	★特に関係する取り組み	令和3年度の実施項目					
⑦ 自治会福祉活動の推進母体となる組織の設置支援 （目標値 44自治会） （H28.8.1時点：設置済は31自治会）	ア、イ、ウ	・設置済組織の検証 ・対象自治会の実態把握、設置支援（5自治会）	福祉部門が未設置の自治会に対し、設置支援の方法を検討した。	新規設置数	0自治会	福祉課	48
⑧ 成果目標⑦で設置された組織の繋ぎ役となり、校区自治協議会福祉活動の推進母体となる組織の設置支援 （目標値 4中学校区） （H28.8.1時点 未設置）	エ	・太宰府市自治協議会に対する説明会を開催 ・対象区自治協議会の実態把握、設置支援（1中学校区）	中学校区での福祉部門の設置が可能か検討した。	—	—		49
⑨ 成果目標⑧で設置された組織の校区地域福祉計画策定に対する支援 （目標値：4中学校区） （H28.8.1時点：未策定）	エ	・太宰府市自治協議会に対する説明会を開催 ・対象区自治協議会の実態把握、策定支援（1中学校区）	中学校区での福祉部門の設置が可能か検討した。	—	—		49
⑩ 成果目標⑧で設置された組織の繋ぎ役となり、太宰府市自治協議会福祉活動の推進母体となる組織の設置支援 （H28.8.1時点：未設置）	エ	・設置済組織の検証	具体的な設置方針が定まっていないため、設置支援に至っていない。	—	—		49

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標2「安全安心に暮らすための基盤づくり」－取り組みの柱（1）「安心して暮らすための基盤の充実」－取り組み③「福祉サービスの量や質の充実を図る」

基本目標2 安全安心に暮らすための基盤づくり

取り組みの柱(1) 安心して暮らすための基盤の充実

取り組み③ 福祉サービスの量や質の充実を図る

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
35	ア. 住民からの求めに的確に対応していくため、近隣市町との連携を深めながら、福祉サービスの提供を充実させます。	○筑紫地区地域自立支援協議会	筑紫地区5市や障がい福祉サービス事業所等からなる筑紫地区自立支援協議会事務局会に出席し、地域課題の検討と必要な制度等の検討、近隣市との情報共有などを行った。	開催回数	12回	福祉課	51
		○福岡都市圏会議	県主催の福岡ブロック会議については、令和3年度は開催通知がなかった。	参加回数	—	生活支援課	
		○高齢者福祉サービスの実施 ○周辺自治体との会議	近隣自治体の状況把握に努め、既存のサービスを適切に提供した。 例年開催している福岡都市圏高齢者福祉担当者会議については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和3年度の開催は見送られた。	—	—	高齢者支援課	
		○筑紫地区児童扶養手当事務担当者会議 ○筑紫地区保育事務担当者会議	筑紫地区5市の担当者による意見交換会に参加した。	担当者会議の回数	各1回	保育児童課	
		○こんにちは赤ちゃん訪問事業	里帰り出産で本市に帰省している方や、里帰り出産で市外に帰省する方に対し、当該自治体と情報共有する等の連携を行いながら実施した。 他自治体への訪問依頼件数：11件 自治体からの訪問依頼件数：10件	他自治体への訪問依頼件数及び他自治体からの訪問依頼件数の合計	21件	子育て支援課	

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標2「安全安心に暮らすための基盤づくり」－取り組みの柱（1）「安心して暮らすための基盤の充実」－取り組み③「福祉サービスの量や質の充実を図る」

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
		○福岡都市圏療育担当者連絡会 ○筑紫地区慢性疾病児童・発達支援担当者連絡会議	会議に参加し近隣自治体等との情報交換を行った。	参加回数	1回	子育て支援課	
		○配偶者からの暴力防止対策筑紫地域連絡会議 ○筑紫地区男女共同参画行政担当者協議会	福岡県、筑紫地区の担当部署及び警察、NPO法人等で構成される①配偶者からの暴力防止対策筑紫地域連絡会議は新型コロナウイルスの影響で中止となったが、配布された資料を確認することで情報共有に努めた。 ②筑紫地区男女共同参画行政担当者協議会は新型コロナウイルスの影響で中止となったが、書面で情報交換を行った。	①会議参加数 ②会議参加数	①0回 ②0回	人権政策課	
36	イ. 地域で活動している相談支援窓口、福祉サービス事業者や医療機関、各福祉分野の協議会やネットワークなどの連携体制を構築し、情報交換や情報の共有を図ることで、適切な福祉サービスの提供を充実させます。 ★	○太宰府市障がい福祉地域ネットワーク会議 ○在宅医療・介護連携推進事業 ○医療機関や保育所等との連携	筑紫地区地域自立支援協議会の下部組織として市、障がい福祉事業所、病院、保健所、社協、当事者団体、支援者団体、相談員、弁護士、人権擁護委員で構成し、情報交換や情報の共有を図った。 在宅医療・介護連携推進事業については、筑紫地区5市が筑紫医師会へ委託を行い、自治体と医師会とで、協議を行いながら、連携における課題を明らかにするとともに、その解決策について仕組みづくりや社会資源の把握と、多職種・多機関との研修を行った。 リスクを抱える子育て世帯に関しては、医療機関や保育所等と連携し、情報提供を受けながら対応した。	開催回数 — —	2回 — —	福祉課 高齢者支援課 子育て支援課	51

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標2「安全安心に暮らすための基盤づくり」－取り組みの柱（1）「安心して暮らすための基盤の充実」－取り組み③「福祉サービスの量や質の充実を図る」

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
37	ウ. 支援を必要とする人やその家族へのきめ細かい対応のため、地域ケア会議、要保護児童対策地域協議会、自立支援協議会などの機能をさらに充実させます。 ★	○個別ケース会議 ○筑紫地区障害者差別解消支援地域協議会	必要に応じて、障がいのある人、その家族、事業所、医療機関、行政等の関係機関の会議を行った。	—	—	福祉課	51
		○地域ケア個別会議	地域包括支援センターの三職種、作業療法士、認知症地域支援推進員、保健部門の保健師及び管理栄養士、歯科衛生士、などの専門職、さらに生活支援コーディネーター加え、地域ケア個別会議を開催した。	開催回数	10回	高齢者支援課	
			地域ケア個別会議に参加し、多職種間で個別事例に関する情報共有を図り対応を検討した。	—	—	元気づくり課	
		○要保護児童対策地域協議会	要保護児童対策地域協議会にて、関係機関と連携し、児童虐待防止や児童の支援の体制を作った。代表者会（1回）、実務者会議（5回）、学校部会（2回）、乳幼児部会（12回）、ケース会議（17回）	開催回数 （ケース会議を除く）	35回	子育て支援課	
38	エ. 各福祉・介護分野で、内容に応じた適切な圏域を設定してそれぞれの行政計画をすすめることにより、サービスの量や質を充実させます。	○障がい者プラン ○障がい福祉計画	第5次障がい者プラン（令和3～8年度）、障がい福祉計画（第6期）及び障がい児福祉計画（第2期）（令和3～5年度）の推進を行った。	—	—	福祉課	51

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標2「安全安心に暮らすための基盤づくり」－取り組みの柱（1）「安心して暮らすための基盤の充実」－取り組み③「福祉サービスの量や質の充実を図る」

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
		○高齢者支援計画	令和3年度～令和5年度を期間とする高齢者支援計画（高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画）に基づき事業を実施した。	—	—	介護保険課	
			令和3年度～令和5年度を期間とする高齢者支援計画（高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画）の進捗状況について介護保険運営協議会に諮った。	—	—	高齢者支援課	
		○子ども子育て支援事業計画	子ども・子育て会議を開催し、子ども子育て支援事業計画の進捗を確認した。	子ども・子育て会議の開催回数	2回	保育児童課	
39	オ. 介護保険制度の介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・生活支援サービス事業を円滑にすすめるため、生活支援コーディネーターを配置し、地域において関係組織・団体間で協議を深めながら同事業の充実を図ります。	○生活支援コーディネーターの配置	前年度から引き続き、社会福祉協議会に配置した第1層生活支援コーディネーターを中心に事業を推進している。東中校区に設置している第2層協議体において、高齢者の外出機会創出のための事業実施に向けての話し合いを行った。また、市域全体での課題を検討するための第1層協議体を設置した。	人数（第2層）	0人	高齢者支援課	51
40	カ. 福祉サービス事業者に対し、福祉サービスの質の向上の必要性や取り組みについて啓発します。	○太宰府市障がい福祉地域ネットワーク会議 ○筑紫地区自立支援協議会	太宰府市障がい福祉ネットワーク会議や筑紫地区地域自立支援協議会を通して、事例検討や情報共有、学習会等を行い、福祉サービスの質の向上を図った。	—	—	福祉課	51
		○適正化事業	介護事業所のケアプラン作成、住宅改修・福祉用具購入等が適正に行われているかチェックする適正化事業を実施した。 （新型コロナウイルス感染症により1回中止）	ケアプランチェック回数 ケアマネ情報交換会	2回（50件） 3回	介護保険課	

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標2「安全安心に暮らすための基盤づくり」－取り組みの柱（1）「安心して暮らすための基盤の充実」－取り組み③「福祉サービスの量や質の充実を図る」

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
		○保育の質の向上のための研修会	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、関係機関と協議し、研修会の開催を見合わせた。	研修会の実施回数	0回	保育児童課	
41	キ. 成年後見制度や日常生活自立支援事業、ほのぼのサービスについて、わかりやすく周知・啓発するとともに、その利用促進を図ります。	○相談支援事業（成年後見人制度利用支援事業）	相談があったときは、社協の「ほのぼのサービス」や成年後見に関するあんしん相談の紹介を行った。成年後見制度について広報だざいふに記事掲載を行った。成年後見市長申立を2件行った。	—	—	福祉課	52
		○成年後見制度利用支援事業	成年後見制度に関するあんしん相談及び社会福祉協議会が行うほのぼのサービスについて、相談があったときに紹介した。また、高齢者支援パンフレットや成年後見制度に関するパンフレットを活用して行政出前講座や窓口相談を行い、わかりやすい周知・啓発及び利用促進に努めた。	あんしん相談開催回数	10回	高齢者支援課	
42	ク. 子育て家族の保護者や家族介護者などの用事や休息などに対応できるように、一時的な預かりなどの支援を充実させます。	○日中一時支援事業	障がい者等の家族の一時的な負担軽減を目的とした障がい福祉サービスの利用を案内した。	—	—	福祉課	52
		○デイサービスやショートステイサービス等の導入	必要に応じてデイサービスやショートステイサービス等の導入を検討した。	—	—	高齢者支援課	

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標2「安全安心に暮らすための基盤づくり」－取り組みの柱（1）「安心して暮らすための基盤の充実」－取り組み③「福祉サービスの量や質の充実を図る」

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
		○一時預かり保育	市内4保育所（園）で一時預かり保育を実施した。 ・1日利用 2,040人（延べ） ・半日利用 534人（延べ）	一時預かり 保育実施保 育園の数	4園	保育児童課	
		○リフレッシュ一時預かり事業	子育てに伴う保護者の身体的、精神的負担を軽減するために養育者のリフレッシュを主な目的とした児童の一時預かり事業を、NPO法人子育てサポートぽぴんずと協働で実施した。 市内5か所。	利用者数	20人（10組）	子育て支援課	
		○ファミリー・サポート・センター事業	子育ての手助けをしてほしい人（おねがい会員）と子育ての手助けをしたい人（おたすけ会員）との相互援助活動を行う事業を実施した。緊急サポートでは、病児・病後児の預かりや、早朝・夜間などの緊急時の預かりを実施した。	利用件数	ファミリー・サポート 86件 緊急サポート39件		
43	ケ. 交通弱者が利用しやすい交通手段や移動施策を検討します。	○移動支援事業 ○福祉タクシー料金助成 ○まほろば号利用券	屋外での移動が困難な障がい者等について、外出のための支援を行う移動支援事業を行った。 障がいの程度に応じた助成事業（福祉タクシー料金助成、まほろば号利用券）を行った。	—	—	福祉課	52
		○移動支援事業	コミュニティバス「まほろば号」の利用を促進しつつ、生活支援体制整備事業では、太宰府東中校区に設置している第2層協議体において、高齢者の外出機会創出を目的とした買い物バスの実施に向けた話し合いを行った。	—	—	高齢者支援課	

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標2「安全安心に暮らすための基盤づくり」－取り組みの柱（1）「安心して暮らすための基盤の充実」－取り組み③「福祉サービスの量や質の充実を図る」

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
44	コ. コミュニティバス「まほろば ★号」などの公共交通の運用にあたっては、利用者の利便性を高めるため、住民の声を反映し、改善します。	○コミュニティバス運営事業	下記の交通手段の運行とともに、運行事業者からの聞き取りや運行データの分析、乗降調査を実施し、市民や地域からの要望に應えるため、路線やダイヤの検討を行った。 地域サポートカーについては、令和3年4月に地域からの要望に應えてダイヤ改正を行った。 ○コミュニティバス「まほろば号」 平日138便、土曜日128便、日曜日・祝日114便の運行。 ○地域サポートカー「まほろば号」 「湯の谷地域線」を月・水・金の週3日、1日10便で運行。 「連歌屋地域線」を火・木の週2日、1日7便で運行。 「東観世地域線」を火・木の週2日、1日4便で運行。 市広報紙、ホームページなど様々な媒体を活用し、まほろば号を利用したモデルコースの紹介やイベントなどを通して利用促進活動を行い、市民をはじめ観光客等を含むバス利用者の増加を図った。	乗車人数	468,495人	地域コミュニティ課	52
		○公共交通体系の見直し	地域公共交通活性化協議会において、市の交通体系を見直す地域公共交通（網形成）計画の検討を行っていたが、新型コロナウイルスの影響もあり、一旦検討を先延べし、来年度から検討を再開することとした。	—	—	都市計画課	
45	サ. 既存サービスでは対応できないニーズを発見した場合は、新しい福祉サービスを積極的に開拓していきます。	○情報収集	既存サービスでは対応できないニーズの発見に備え、広く福祉サービスの情報収集に努めた。 筑紫地区5市において、緊急時のショートステイ利用に向けた検討を行った。	—	—	福祉課	52

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標2「安全安心に暮らすための基盤づくり」－取り組みの柱（1）「安心して暮らすための基盤の充実」－取り組み③「福祉サービスの量や質の充実を図る」

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
46	シ. 福祉サービス事業者の利用にあたっては、第三者評価制度や苦情解決制度を活用するよう住民へ啓発します。	○第三者評価制度や苦情解決制度の周知	相談に応じて、苦情処理第三者委員会や福岡県福祉サービス苦情相談を紹介した。	—	—	福祉課	52
		○相談内容に応じ窓口を紹介	介護サービスに関する苦情の申し立てにあたり、福岡県国民健康保険団体連合会の介護サービス相談窓口を紹介しているが、令和3年度は相談なし。	—	—	介護保険課	
		○認可保育所第三者委員の設置	保育所への苦情を客観的に解決するため各認可保育所14園それぞれ第三者委員を設置している。第三者委員の連絡先は保育所に掲示し周知している。	第三者委員の設置保育園数	14園	保育児童課	
47	ス. 福祉サービスの利用について、住民から苦情相談があった場合には、その解決に向けて適切に対応します。	○市職員への啓発	職員研修において、地域福祉計画や障がい者差別解消法の説明等を行い、情報提供や相談支援の充実に対する意識づけを図ってきたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職員研修を中止した。	啓発回数	0回	福祉課	52

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標2「安全安心に暮らすための基盤づくり」－取り組みの柱（1）「安心して暮らすための基盤の充実」－取り組み③「福祉サービスの量や質の充実を図る」

■成果目標

成果目標	計画書の記載内容		令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
	★特に関係する取り組み	令和3年度の実施項目					
⑪ 関係課、関係機関、関係団体などで構成され、情報交換や共有を行う体制の構築	イ、ウ	・運営	○筑紫地区地域自立支援協議会 筑紫地区の行政や障がい福祉事業所、当事者団体、社会福祉協議会等が連携を図り、困難事例の検討や地域における情報共有・体制整備について検討した。 ○太宰府市障がい福祉ネットワーク会議 筑紫地区地域自立支援協議会の下部組織で、市、障がい福祉事業所、病院、保健所、社協、当事者団体、支援者団体、相談員、弁護士、人権擁護委員で構成されており、情報の共有や地域の課題を共有し連携を図った。	—	—	福祉課	52
			県主催の福岡ブロック会議については、令和3年度は開催通知がなかった。	参加回数	—	生活支援課	
			○ケース会議や地域ケア個別会議等 地域包括支援センターが中心となり、事例を通じて、支援策の検討や地域課題の把握を行い、関係部門・関係団体や職種との連携を行った。 ○在宅医療・介護連携推進事業での会議 筑紫地区5市と筑紫医師会との担当者会議や、関係団体との連携推進検討会議を実施した。	—	—	高齢者支援課	
			リスクを抱えた子育て世帯への対応については、関係課で連携できた。要保護児童対策地域協議会では、医療機関等の関係機関と情報交換・共有ができた。	—	—	子育て支援課	

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標2「安全安心に暮らすための基盤づくり」－取り組みの柱（1）「安心して暮らすための基盤の充実」－取り組み③「福祉サービスの量や質の充実を図る」

成果目標	計画書の記載内容		令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
	★特に関係する取り組み	令和3年度の実施項目					
			地域ケア個別会議に参加し、多職種間で個別事例に関する情報共有を図り対応を検討した。	—	—	元気づくり課	
			○要保護児童対策地域協議会 児童福祉、保健医療、教育、警察・司法、市役所関連課といった関係機関で構成されており、情報交換・共有ができた。	—	—	子育て支援課	
			①配偶者からの暴力防止対策筑紫地域連絡会議 福岡県、筑紫地区の担当部署及び警察、NPO法人等で構成されているが、新型コロナウイルスの影響で会議は中止となった。配布された資料により情報共有に努めた。 ②DV被害者支援相談業務関係課会議 9月29日に開催し、庁内連携方法等について確認、情報共有を行った。	①会議参加数 ②会議開催数	①0回 ②1回	人権政策課	
⑫ ・交通弱者に対する移動手段の確保 （目標値：第四次太宰府市地域福祉計画策定時：交通弱者にとって必要な移動手段が確保されていると思う市民の割合が80%） （現状：第三次太宰府市地域福祉計画策定時の統計無し）	ケ、コ	・移動手段の検討	屋外での移動が困難な障がい者等について、外出のための支援を行う移動支援事業を行った。 障がいの程度に応じた助成事業（福祉タクシー料金助成、まほろば号利用券）を行った。	—	—	福祉課	53
			コミュニティバス「まほろば号」の利用を促進しつつ、生活支援体制整備事業では、太宰府東中校区に設置している第2層協議体において、高齢者の外出機会創出を目的とした買い物バスの実施に向けた話し合いを行った。	—	—	高齢者支援課	

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標2「安全安心に暮らすための基盤づくり」－取り組みの柱（2）「いのちを守るための基盤の充実」－取り組み①「虐待防止のための支援を強化する」

基本目標2 安全安心に暮らすための基盤づくり
取り組みの柱(2) いのちを守るための基盤の充実
取り組み① 虐待防止のための支援を強化する

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
48	ア. 高齢者や子ども、障がいのある人に対する虐待問題について学ぶ機会を充実させます。 ★	○障がい者の虐待防止の啓発	市ホームページを通じて障がい者の虐待防止の啓発に努めた。 令和3年4月に設置した障がい者基幹相談支援センターの周知として、広報だざいふに虐待防止に関する記事を掲載した。	—	—	福祉課	55
		○高齢者の虐待防止の啓発	高齢者虐待の予防に向けて、高齢者虐待の特徴や相談先等に関するチラシを作成し、関係機関へ掲示した。また、広報だざいふ（令和4年1月1日号）でも高齢者虐待防止に関する記事を掲載し、高齢者虐待の啓発に努めた。	—	—	高齢者支援課	
		○広報だざいふ ○行政出前講座	広報だざいふに児童虐待防止推進月間について掲載した。 出前講座のメニューに「児童虐待防止等について」の講座を上げているが、2年度は0件であった。	掲載回数	1回		
49	イ. 虐待問題に対応する相談や通告の窓口を周知し、また、その機能を充実させます。 ★	○ホームページ、パンフレット等	市ホームページや県作成のパンフレットで、障がい者の虐待相談窓口を周知した。	—	—	福祉課	55
		○行政出前講座 ○包括的支援事業	行政出前講座等において高齢者の虐待問題に対応する相談や通告の窓口（地域包括支援センター、高齢者支援係）の周知を行った。また、被虐待者には認知症患者が多いとされるため、認知症サポーター養成講座の周知を行った。広報だざいふ（令和4年1月1日号）へ高齢者虐待防止に関する記事を掲載し、相談窓口について啓発を行った。	掲載回数	1回	高齢者支援課	

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標2「安全安心に暮らすための基盤づくり」－取り組みの柱（2）「いのちを守るための基盤の充実」－取り組み①「虐待防止のための支援を強化する」

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
		○ホームページ、チラシ、ポスター	市ホームページ、チラシ・ポスターにて児童相談・児童虐待の窓口や児童相談所全国共通ダイヤル『189』の周知を行った。 また、相談の窓口として、小中学校の児童や保護者を対象に、家庭児童相談室の相談窓口のチラシを配布した。	—	—	子育て支援課	
50	ウ. 地域からの虐待に関する通告に対し、速やかに対応できる体制を築きます。	○対応マニュアル ○経過記録	厚生労働省の対応マニュアルに沿い、対応できる体制をとった。	—	—	福祉課	55
		○包括的支援事業 ○総合相談	民生委員との交流会や介護支援専門員の情報交換会等を通じ、虐待に関する通告に対し、速やかに対応できる体制（サービス事業所、保護施設等含む）の維持に努めた。	—	—	高齢者支援課	
		○要保護児童対策地域協議会	地域からの虐待に関する通告があるときは、民生委員・児童委員を通じ、速やかに連絡が取れるようにした。 また、緊急の場合は、警察や児童相談所などの機関でも対応できることを周知した。	—	—	子育て支援課	
51	エ. 虐待の早期発見ときめ細かい対応のため、地域ケア会議、要保護児童対策地域協議会、自立支援協議会などの機能をさらに充実させます。	○関係機関との連携 ○筑紫地区地域自立支援協議会	虐待等が疑われるケースについては関係機関の協力のもと本課が事実確認を行い、県に報告のうえ指示を受けて必要関係機関と連携して対応できる体制をとった。また、筑紫地区地域自立支援協議会の権利擁護部会において、情報共有や事例検討を行った。	—	—	福祉課	55

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標2「安全安心に暮らすための基盤づくり」－取り組みの柱（2）「いのちを守るための基盤の充実」－取り組み①「虐待防止のための支援を強化する」

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
		○包括的支援事業 ○総合相談	虐待の早期発見ときめ細かい対応に向け、関係者ケース会議を行い居宅介護支援事業所や介護サービス事業所、警察との連携強化を図りながら対応策を検討した。	—	—	高齢者支援課	
		○要保護児童対策地域協議会	要保護児童対策地域協議会実務者会議の調整機関に専門職である保育士を配置し、かつ専門の研修を受講することにより、要保護児童対策地域協議会の専門性を高めた。	—	—	子育て支援課	
52	才. 虐待の被害にあった高齢者や障 ★ がいのある人を一時的に保護する施設について、いつでも対応できるように確保します。	○緊急一時保護事業	障がい福祉施設において、空きがないことや障がいの種別・程度・特性によって受け入れできる施設が異なり、一時的に保護する施設の確保は難しく、早急な入所の手続きを行うことで対応する。 筑紫地区5市において、緊急時のショートステイ利用に向けた検討を行った。	—	—	福祉課	55
			虐待等により生命及び身体に重大な危険が生じる恐れがあると認められる高齢者を緊急一時保護することを目的に「太宰府市高齢者緊急一時保護事業実施規程」を制定した。	—	—	高齢者支援課	
53	力. 虐待の被害にあった子どもや高 ★ 齢者、障がいのある人について、関係機関と連携しながら、安全安心な生活に向けた支援を充実させます。	○関係機関との連携	虐待等が疑われるケースについては関係機関の協力のもと本課が事実確認を行い、県に報告のうえ指示を受けて必要関係機関と連携して対応できる体制をとった。	—	—	福祉課	55

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標2「安全安心に暮らすための基盤づくり」－取り組みの柱（2）「いのちを守るための基盤の充実」－取り組み①「虐待防止のための支援を強化する」

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
		○総合相談 ○権利擁護	地域包括支援センターや関係機関と連携し、ケースに応じて必要なケアや導入サービス等に結びつけるとともに、その後も適切なフォローや見守りを行うよう努めた。	—	—	高齢者支援課	
		○要保護児童対策地域協議会	要保護児童対策地域協議会実務者会議、ケース会議を通して、関係機関等と情報共有を行い、児童の安全安心な生活に向け、適切なフォローや見守りを行った。	—	—	子育て支援課	
54	キ. 虐待の加害者に対し、心理的な★ケアを含めた支援について、関係機関と連携しながら、取り組みます。	○加害者へのケア	取り組み内容に該当するような相談等はなかったが、必要に応じて自立支援医療や障がい福祉サービスの案内を行った。	—	—	福祉課	55
		○総合相談 ○権利擁護	過去の虐待事象における加害者に対し、関係機関と連携してその後の心理状況等を確認するとともに、介護負担の軽減に向けて必要な支援を行い定期的な訪問を行った。	—	—	高齢者支援課	
		○要保護児童対策地域協議会	関係機関等と連携しつつ、必要な場合には、虐待の加害者の相談も受け、専門的な機関を紹介するなど、心理的なケアを含めた支援に努めた。	—	—	子育て支援課	

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標2「安全安心に暮らすための基盤づくり」－取り組みの柱（2）「いのちを守るための基盤の充実」－取り組み①「虐待防止のための支援を強化する」

■成果目標

成果目標	計画書の記載内容		令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
	★特に関係する取り組み	令和3年度の実施項目					
⑬ 「広報ださいふ」や「社協だより」に、虐待問題を含んだ福祉情報を掲載 （目標値：年2回） ※目標値は全課合計	ア	・掲載（年2回）	令和3年4月に設置した障がい者基幹相談支援センターの周知として、広報ださいふに虐待防止に関する記事を掲載した。	掲載回数	1回	福祉課	56
			広報ださいふ（令和4年1月1日号）へ高齢者虐待に関する記事を掲載した。	掲載回数	1回	高齢者支援課	
			広報ださいふ（令和3年11月1日号）に児童虐待防止推進月間についての特集記事を掲載した。	掲載回数	1回	子育て支援課	
⑭ 関係課、関係機関、関係団体などで構成され、虐待問題に対し、事前対策、発見後の支援などの連携および調整を行う体制の構築	イ、ウ、エ、オ、カ、キ	・運営	虐待等が疑われるケースについては関係機関の協力のもと本課が事実確認を行い、県に報告のうえ指示を受けて必要関係機関と連携して対応できる体制をとった。 筑紫地区地域自立支援協議会権利擁護部会において、情報共有や事例検討を行った。	—	—	福祉課	56
			民生委員との情報交換会や介護支援専門員の情報交換会等を通じ、地域での支援が必要な人の把握や虐待に関する通告に対し、速やかに対応できる体制（サービス事業所、保護施設等含む）の維持に努めた。	—	—	高齢者支援課	
			要保護児童対策地域協議会にて、関係機関と連携し、児童虐待防止や児童の支援の体制を作っている。 代表者会（1回）、実務者会議（5回）、学校部会（2回）、乳幼児部会（12回）、ケース会議（17回）	開催回数（ケース会議以外）	37回	子育て支援課	

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標2「安全安心に暮らすための基盤づくり」－取り組みの柱（2）「いのちを守るための基盤の充実」－取り組み②「災害時の避難および支援の体制を充実させる」

基本目標2 安全安心に暮らすための基盤づくり
取り組みの柱(2) いのちを守るための基盤の充実
取り組み② 災害時の避難および支援の体制を充実させる

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
55	ア. 住民の防災意識を高めるよう、防災講座や広報紙などを通じて防災や減災についての情報提供や啓発を充実させます。	○行政出前講座の開催 ○市広報に「防災だより」を掲載	自治会や民生委員、大学等へ防災出前講座を行い、住民の防災意識を高めるよう働きかけた。 市広報に、2か月に一度「防災だより」を掲載し、情報提供を行った。	防災講座回数	15回	防災安全課	58
56	イ. 災害時に活躍できる災害ボランティアの育成のための支援を行います。	○災害ボランティアの育成支援	1回実施し、参加者は15人だった。講座内容としては、避難所の運営等についての講座を行い、通常の避難所運営とコロナ禍の避難所運営等について学習した。	講座回数	1回		58
57	ウ. 自主防災組織設立済の自治会に対し、組織の活性化や充実のため防災訓練などへの支援を行います。	○行政出前講座の開催 ○防災訓練などの支援	防災出前講座の開催や防災訓練などの支援、助言を実施した。	参加者数 (延べ)	836人		58
58	エ. 自主防災組織未設立の自治会に対し、設立に向けた支援と促進を行います。	○自主防災組織設立の働きかけ	未設立の自治会に対し、自主防災組織設立の呼びかけを行い、1自治会が新規で設立した。	自主防災組織の設置済自治会数	37自治会		58
59	オ. 避難行動要支援者名簿の作成や活用などにかかわる取り組みについての理解と協力を求める取り組みをすすめます。	○避難行動要支援者名簿の作成や活用の調整	令和3年度に避難行動要支援者の対象者（約8,000人）に対し、登録申請書を郵送し、名簿を改めて作成する事業を行います。その事業の説明を、自治会、社会福祉協議会、障がい者団体、民生委員、児童委員に行いました。	名簿提供自治会数	44自治会		58

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標2「安全安心に暮らすための基盤づくり」－取り組みの柱（2）「いのちを守るための基盤の充実」－取り組み②「災害時の避難および支援の体制を充実させる」

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
60	カ. 地域福祉活動をすすめる際の課題となっている個人情報の取り扱いについてのルールづくりをすすめる、地域へ周知します。	○自治会（自主防災組織）との調整	個人情報について、ルールづくりや運用について協議を行った。	—	—	防災安全課	58
61	キ. 災害時に必要となるさまざまな対応を想定した防災訓練を行います。	○訓練実施の呼びかけ ○総合防災訓練	5月の一斉避難訓練や、9月の合同総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため中止した。コロナ禍における避難所設営訓練を、職員（救助班、教育施設班）を対象に実施した。	実施回数	2回		58
62	ク. 災害時に避難所での生活が困難な高齢者や障がいのある人などの受け入れ先として、福祉避難所の拡充のため、民間福祉施設と協定に向けた協議をすすめます。	○福祉避難所の協定締結	社会福祉法人宰府福祉会と福祉避難所の協定を締結した。	新規協定締結数	1か所	福祉課	58
63	ケ. 指定した福祉避難所の施設管理者と連携し、福祉避難所として機能するための体制を整備します。	○福祉避難所運営マニュアルの策定	福祉避難所運営マニュアルを改定し、職員と協定福祉避難所へ周知を行った。	—	—		58
64	コ. 市内の大学をはじめ、災害時に連携可能な組織や団体との協力関係を築きます。	○市内大学及び短期大学との災害時協力	市内の大学と、災害時の避難所や学生ボランティアの育成など災害時の協力体制について協議した。	—	—	防災安全課	58

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標2「安全安心に暮らすための基盤づくり」－取り組みの柱（2）「いのちを守るための基盤の充実」－取り組み②「災害時の避難および支援の体制を充実させる」

■成果目標

成果目標	計画書の記載内容		令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
	★特に関係する取り組み	令和3年度の実施項目					
⑮ 災害ボランティアを育成する講座の開催 （目標値：年2回、参加人数300人）	イ	・開催（年2回、参加人数60人）	1回実施し、参加者は15人だった。講座内容としては、避難所の運営等についての講座を行い、通常の避難所運営とコロナ禍の避難所運営等について学習した。	講座回数	1回	防災安全課	59
⑯ 自主防災組織の設置支援と活性化 （目標値：44自治会） （H28.10.1時点：設置済は26自治会）	ウ、エ	・対象自治会の実態把握、設置支援（6自治会） ・設置済自治会に対する運営支援	自主防災組織設立の働きかけを行い、1自治会が自主防災組織を設立した。また、未設置の2自治会に対して設立支援として規約案や計画案を提供した。組織の活性化については、自主防災組織での避難訓練、運営について支援を行った。	自主防災組織の設置済自治会数	37自治会		59
⑰ ・避難行動要支援者名簿の提供 （目標値：44自治会） ・個人情報取り扱いマニュアルの周知徹底	オ、カ	・避難行動要支援者名簿の提供（44自治会） ・個人情報取り扱いマニュアルの周知徹底	太宰府市避難行動要支援者避難支援制度にかかる要支援者名簿について、自治協議会、校区協議会、民児協にて取り扱いの説明を行い、提供を行った。	名簿提供自治会数	44自治会		60

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標3「気軽に参加できる環境づくり」－取り組みの柱（1）「学ぶ機会の充実」－取り組み①「人権や福祉について学ぶ機会を充実させる」

基本目標3 気軽に参加できる環境づくり
取り組みの柱(1) 学ぶ機会の充実
取り組み① 人権や福祉について学ぶ機会を充実させる

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
65	ア. 人権や福祉をテーマとした講演★会、学習会などを開催します。	○精神保健福祉講演会	元気づくり課、筑紫保健福祉環境事務所と共催で毎年実施している精神保健福祉講演会を実施した。 令和3年12月2日（木） 医療法人十全会おおりん病院 神野陽介氏、濱田洋仁氏 「アルコール問題がある人を専門的治療に結びつけるために」 参加者：市内計画相談支援事業所、地域包括支援センター、市職員、社会福祉協議会職員等	講演会回数	1回	福祉課	62
		○行政出前講座 ○認知症サポーター養成講座	行政出前講座、認知症サポーター養成講座については団体等からの要請に基づき開催しているが、土日曜日及び夜間の開催についても可能な限り対応した。 行政出前講座 地域包括支援センターについて2回、認知症について4回 認知症サポーター養成講座 団体等の要請や市の主催により、企業、一般市民等に対し10回の養成講座を実施し、89人が新たにサポーターとなった。	開催回数 （行政出前講座） 開催回数・受講者数 （認知症サポーター養成講座）	6回 10回・89人	高齢者支援課	
		○市民講演会	同和問題啓発強調月間市民講演会を、感染対策を講じながら、R3.7.10に実施した。参加者は195人。	市民講演会の開催	1回	人権政策課	
		○人権講座「ひまわり」	全6回中4回開催（2回は新型コロナ感染拡大防止のため中止）南体育館、プラム・カルコア太宰府、受講者合計151人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、前年度作成したDVDを活用して開催した。	開催回数 参加者	全6回中4回開催 151人	社会教育課	

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標3「気軽に参加できる環境づくり」－取り組みの柱（1）「学ぶ機会の充実」－取り組み①「人権や福祉について学ぶ機会を充実させる」

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
66	イ. 各課で開催を予定している人権★や福祉をテーマとした講演会などについて、調整の機会を設け、それぞれを関連づけるなどの工夫を凝らすことで、より充実した企画にします。	○障がいに対する理解の啓発	元気づくり課、筑紫保健福祉環境事務所と共催で毎年実施している精神保健福祉講演会を実施した。 令和3年12月2日（木） 医療法人十全会おおりん病院 神野陽介氏、濱田洋仁氏 「アルコール問題がある人を専門的治療に結びつけるために」 参加者：市内計画相談支援事業所、地域包括支援センター、市職員、社会福祉協議会職員等	講演会回数	1回	福祉課	62
		○認知症サポーター養成講座	元気づくり課が済生会二日市病院と連携して行っている「健康講座」で認知症サポーター養成講座を実施した。 介護支援専門員情報交換会では、自殺をテーマにゲートキーパー研修を実施し、介護分野と医療分野と連携した事業を実施した。	—	—	高齢者支援課	
		○人権啓発事業企画運営会議	令和3年度は年8回実施。啓発冊子編集、人権講座「ひまわり」と啓発強調月間市民講演会の運営や講師選定等を行った。（委員13人・関係課長6人）	冊子作成 講師選定	29,100部 1人	人権政策課 社会教育課	

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標3「気軽に参加できる環境づくり」－取り組みの柱（1）「学ぶ機会の充実」－取り組み①「人権や福祉について学ぶ機会を充実させる」

■成果目標

成果目標	計画書の記載内容		令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
	★特に関係する取り組み	令和3年度の実施項目					
⑮ 人権や福祉をテーマとした講演会、学習会などの開催 （目標値：年6回） ※目標値は全課合計	ア、イ	・講演会、学習会などの開催（年6回）	元気づくり課、筑紫保健福祉環境事務所と共催で毎年実施している精神保健福祉講演会を実施した。 令和3年12月2日（木） 医療法人十全会おおりん病院 神野陽介氏、濱田洋仁氏 「アルコール問題がある人を専門的治療に結びつけるために」 参加者：市内計画相談支援事業所、地域包括支援センター、市職員、社会福祉協議会職員等	講演会回数	1回	福祉課	62
			団体等からの要請に基づき、行政出前講座や認知症サポーター養成講座を開催した。 行政出前講座 地域包括支援センターについて2回、認知症について4回 認知症サポーター養成講座 団体等の要請や市の主催により、企業、一般市民等に対し10回の養成講座を実施し、89人が新たにサポーターとなった。	開催回数（行政出前講座） 開催回数・受講者数（認知症サポーター養成講座）	6回 10回・89人	高齢者支援課	
			同和問題啓発強調月間市民講演会を、感染対策を講じながら、R3.7.10に実施した。参加者は195人。	市民講演会の開催	1回	人権政策課	
			全6回中4回開催（2回は新型コロナ感染拡大防止のため中止）南体育館、プラム・カルコア太宰府、受講者合計151人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、前年度作成したDVDを活用して開催した。	開催回数 参加者	全6回中4回開催 151人	社会教育課	

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標3「気軽に参加できる環境づくり」－取り組みの柱（1）「学ぶ機会の充実」－取り組み②「支援する方法について学ぶ機会を充実させる」

基本目標3 気軽に参加できる環境づくり

取り組みの柱(1) 学ぶ機会の充実

取り組み②支援する方法について学ぶ機会を充実させる

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
67	ア. 支援する方法、介護の方法、子育て不安の解消などに関する学習会や行政出前講座などを実施し、理解を深める取り組みをすすめます。	○行政出前講座 ○精神保健福祉講演会	元気づくり課、筑紫保健福祉環境事務所と共催で毎年実施している精神保健福祉講演会を実施した。 令和3年12月2日（木） 医療法人十全会おおりん病院 神野陽介氏、濱田洋仁氏 「アルコール問題がある人を専門的治療に結びつけるために」 参加者：市内計画相談支援事業所、地域包括支援センター、市職員、社会福祉協議会職員等	講座開催回数 講演会開催回数	1回 1回	福祉課	64
		○行政出前講座	高齢者の現状や介護保険制度を理解してもらうため、また、各種の高齢者福祉サービスの利用促進に向け、団体等からの要請に基づき、行政出前講座を開催した。 行政出前講座 地域包括支援センターについて2回、認知症について4回	開催回数	6回	高齢者支援課	
		○行政出前講座	高齢者の現状や介護保険制度を理解してもらうため、団体等からの要請に基づき、行政出前講座を開催した。 行政出前講座：介護保険について2回（外、新型コロナウイルス感染状況で1回中止）	開催回数	2回（外、1回中止）	介護保険課	
		○サークルへの支援	子育て支援のネットワークづくりとして、サークル同士の情報交換の場を提供した。	情報交換会回数	1回	子育て支援課	
68	イ. 地域、幼稚園・保育所、小中学校、とりわけ、住民が訪れる機会が多い事業所において、認知症サポーター養成講座を開催するとともに、子育てを支援する人、生活支援サポーターなどの養成講座についても開催します。	○認知症サポーター養成講座	団体等の要請や市の主催により、企業、一般市民等に対し10回の養成講座を実施し、89人が新たにサポーターとなった。	開催回数・受講者数	10回・89人	高齢者支援課	64

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標3「気軽に参加できる環境づくり」－取り組みの柱（1）「学ぶ機会の充実」－取り組み②「支援する方法について学ぶ機会を充実させる」

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
		○サークルへの支援	子育て支援のネットワークづくりとして、サークル同士の情報交換や連携の場を提供した。	—	—	子育て支援課	
69	ウ. 支援する方法、介護の方法、子育て不安の解消などについて学ぶ機会に多くの参加者を募るため、その開催などに関する情報伝達を工夫するとともに、会場で乳幼児などを預けることができるようにします。	○職員研修	障がい者差別解消法の職員研修を実施し、職員に対して、障がいの理解や配慮について学習した。	研修会回数	1回	福祉課	64
		○学ぶ機会等における参加者増対策	行政出前講座、認知症サポーター養成講座については団体等からの要請に基づき開催しているが、土日曜日及び夜間の開催についても可能な限り対応した。 行政出前講座 地域包括支援センターについて2回、認知症について4回 認知症サポーター養成講座 団体等の要請や市の主催により、企業、一般市民等に対し10回の養成講座を実施し、89人が新たにサポーターとなった。	開催回数 （行政出前講座） 開催回数・受講者数 （認知症サポーター養成講座）	6回 10回・89人	高齢者支援課	
		○学ぶ機会等における参加者増対策	高齢者の現状や介護保険制度を理解してもらうため、また、各種の高齢者福祉サービスの利用促進に向け、団体等からの要請に基づき、行政出前講座を開催した。 行政出前講座：介護保険について2回（外、新型コロナウイルス感染状況で1回中止）	開催回数 （行政出前講座）	2回（外、1回中止）	介護保険課	
		○託児の実施	保健センターと子育て支援課が実施する教室や講座等の事業において、託児を実施した。 【子育て応援係】：にこにこ講座5回、ファミリー・サポート・センター会員登録講習会9回 【母子保健係】：母乳相談：12回、両親教室（パパママクラス）：3回、3歳児健診：24回、マタニティクッキング：1回 【保健センター】：食生活改善推進会教室0回、集団健診5回	実施回数	54回	元気づくり課 子育て支援課	

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標3「気軽に参加できる環境づくり」－取り組みの柱（1）「学ぶ機会の充実」－取り組み②「支援する方法について学ぶ機会を充実させる」

■成果目標

成果目標	計画書の記載内容		令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
	★特に関係する取り組み	令和3年度の実施項目					
①9 認知症サポーター、子育てを支援する人、生活支援サポーターなどの養成講座の開催 （目標値：内容ごとに年2回）	イ	・養成講座の開催（内容ごとに年2回）	○認知症サポーター養成講座 団体等の要請や市の主催により、企業、一般市民等に対し10回の養成講座を実施し、89人が新たにサポーターとなった。	開催回数・受講者数	10回・89人	高齢者支援課	65
			○子育て関連のサークル活動の支援及び情報交換会：計1回 ○ファミリー・サポート・センター会員登録講習会：年9回	参加者数（延べ）	9人 54人	子育て支援課	

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標3「気軽に参加できる環境づくり」－取り組みの柱（2）「地域での参加機会の推進」－取り組み①「気軽に参加できる交流の場を広めていく」

基本目標3 気軽に参加できる環境づくり

取り組みの柱（2） 地域での参加機会の推進

取り組み① 気軽に参加できる交流の場を広めていく

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
70	ア. 地域で取り組む交流の場や機会 ★ の活動を支援します。	○行政出前講座 ○障がい福祉団体への支援	行政出前講座のメニューを用意しているが依頼はなかった。 地域で活動している障がい福祉団体の活動への支援を行った。障がい福祉団体が主催する、ポッチャ大会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になった。	出前講座回数	0回	福祉課	67
		○介護予防・生活支援活動団体補助事業 ○介護予防・日常生活支援総合事業	地域の任意団体が実施する介護予防・生活支援等の活動に対し財政支援を行った。 介護予防に資する活動を行う団体に対し、財政支援を行った。 一般介護予防事業における地域介護予防活動支援事業として地域で実施する介護予防の活動に対し、講師の派遣を行った。	助成団体数・金額 派遣団体数・講座参加人数	30団体・2,029,620円 12団体・1,057,702円 7団体・122人	高齢者支援課	
		○地域子育てサロン（出前保育） ○サークル活動への支援	地域子育てサロン（9カ所）への訪問支援を実施した。（参加者数439人、年間実施回数：45回） サークル活動情報交換を年1回実施した。（参加者数：9人）	参加者数（延べ）	448人	子育て支援課	
71	イ. 家族介護者もしくは子育て家族 ★ の保護者、地域活動支援センターなどでの障がいのある人同士などが、お互いに悩みを語り合い、交流を深めることができる場や機会を充実させます。	○障がい福祉団体への支援	行政出前講座のメニューを用意しているが依頼はなかった。 地域で活動している障がい福祉団体の活動への支援を行った。障がい福祉団体が主催する、ポッチャ大会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になった。	—	—	福祉課	67
		○認知症カフェ	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、今年度は認知症カフェの活動ができなかった。 認知症地域支援推進員を中心に、認知症の人でも集える場がないか、地域に出向き、社会資源の発掘に努めた。	認知症カフェ設置数	1団体	高齢者支援課	

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標3「気軽に参加できる環境づくり」－取り組みの柱（2）「地域での参加機会の推進」－取り組み①「気軽に参加できる交流の場を広げていく」

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
		○地域子育てサロン（出前保育） ○サークル活動への支援	地域子育てサロン（9カ所）への訪問支援を実施した。 （参加者数439人、年間実施回数：81回） サークル活動の支援や情報交換を年1回実施した。（参加者数：9人）	参加者数 （延べ）	448人	子育て支援課	
72	ウ. 公共施設などのバリアフリー化の実施と、交通バリアフリーの啓発をすすめ、交流の場や機会への参加の妨げを解消します。	○誘導ブロックの設置	西鉄都府楼前駅前から南側に向けた道路の交差点部分の視覚障がい者誘導用ブロックが老朽化したため、補修工事を行った。（L=170.5m）	—	—	福祉課	67
		○公共施設のバリアフリー化	＜学校＞ 水城小学校にエレベーターの設置、身障者用駐車場及びスロープの設置を行いバリアフリー化を促進した。	—	—	管財課	
		○バリアフリー化や交通バリアフリーの啓発・推進	事業者等から相談があった際は、必要に応じてバリアフリーの視点から助言等を行うように努めた。	—	—	都市計画課	
		○道路新設改良事業	道路新設改良事業により歩道を整備する場合は、視覚障がい者誘導ブロックの設置を行った。 ○通古賀3丁目歩道誘導ブロック補修 L=130.6m 道路新設改良事業により歩道拡幅、段差解消を行った。 ○長浦台49号線歩道拡幅・段差解消 L=164m	誘導ブロック設置距離	L=130.6m	建設課	

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標3「気軽に参加できる環境づくり」－取り組みの柱（2）「地域での参加機会の推進」－取り組み①「気軽に参加できる交流の場を広げていく」

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
73	エ. 民間や企業などにユニバーサルデザインの啓発をすすめ、交流の場や機会において企画するさまざまな屋外事業について、参加への妨げを解消します。	○ユニバーサルデザインの啓発・推進	事業者等から相談があった際は、必要に応じてユニバーサルデザインの視点から助言等を行うように努めた。	—	—	都市計画課	67

■成果目標

成果目標	計画書の記載内容		令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
	★特に関係 する 取り組み	令和3年度 の 実施項目					
⑳ 交流の場や機会の実施	ア、イ	・実施グループに対する支援	地域で活動している障がい福祉団体の活動への支援を行った。障がい福祉団体が主催する、ポッチャ大会への運営支援を行った。	—	—	福祉課	68
			地域の任意団体が実施する介護予防・生活支援等の活動に対し財政支援を行った。	助成団体数・金額	30団体・2,029,620円	高齢者支援課	
			介護予防に資する活動を行う団体に対し、財政支援を行った。	派遣団体数・講座参加人数	12団体・1,057,702円		
			一般介護予防事業における地域介護予防活動支援事業として地域で実施する介護予防の活動に対し、講師の派遣を行った。		7団体・122人		
			子育て関連のサークル活動の支援及び情報交換会：1回 ※上記参加者9人 地域子育てサロンへの訪問支援：81回、サロン数9カ所、参加者数439人	参加者数（延べ）	448人	子育て支援課	

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標3「気軽に参加できる環境づくり」－取り組みの柱（2）「地域での参加機会の推進」－取り組み②「地域の活動や行事に参加しやすくする」

基本目標3 気軽に参加できる環境づくり
取り組みの柱(2) 地域での参加機会の推進
取り組み② 地域の活動や行事に参加しやすくする

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
74	ア. 自治会、また、子ども会や長寿クラブなどの各種団体への加入の促進、もしくは加入の継続を求めるための取り組みを充実させます。 ★	○自治会への加入促進	地域の活動を広く知ってもらうため、「広報だざいふ」で校区自治協議会や自治会の活動を紹介した。市民課窓口で転入者に対して自治会加入促進のチラシを配付した。	広報掲載回数	10回	地域コミュニティ課	70
		○長寿クラブへの加入促進	太宰府市長寿クラブ連合会及び単位長寿クラブに対し財政支援を行った。また、会員等の増に向けて、長寿クラブ連合会の役員と協議を重ねるとともに広報だざいふへの加入促進記事の掲載や、長寿クラブ連合会独自の会報の隣組回覧を行った。	長寿クラブ連合会加入団体数・会員数 広報掲載回数	24団体・1,260人 1回	高齢者支援課	
		○子ども会への加入促進	1月、2月に7小学校で行われる新入生保護者説明会において、太宰府市子ども会育成会連合会の運営委員が子ども会の加入促進のPRチラシの配布を行った。また、社会教育委員の会が「地域子どもの日」事業を実施し、子ども会に入りやすい環境作りを行った。令和3年度末の時点で27自治会にて活動中。	加入率 実施自治会数	51.5% 27自治会	社会教育課	
75	イ. 自治会や各種団体などが連携した活動を支援します。	○自治会及び校区自治協議会への支援	毎月の校区自治協議会役員会に参加し、関係課や他団体との調整を行うなど、自治会や校区自治協議会の活動の支援を行った。	—	—	地域コミュニティ課	70
		○地域における高齢者支援事業の創設	生活支援体制整備事業において社会福祉協議会と連携し、地域における課題や必要なサービスの創出の検討などを行う場である第2層協議体の設置に向けて、年間を通して複数回協議の場を持った。東中校区に設置している第2層協議体において、高齢者の外出機会創出のための事業実施に向けての話し合いを行った。また、市域全体での課題を検討するための第1層協議体を設置した。	—	—	高齢者支援課	

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標3「気軽に参加できる環境づくり」－取り組みの柱（2）「地域での参加機会の推進」－取り組み②「地域の活動や行事に参加しやすくする」

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
		○各種団体活動の支援	共通の目的でもある「子どもの健全育成」を目指し、各団体の各種行事支援活動を行った。 また、ジュニアリーダーズクラブの会員減少問題に取組み、加入促進PRチラシの作成を行った。	新規会員増加数	3人	社会教育課	
76	ウ. 地域や自治会で行われている活動や行事について広く紹介します。	○市広報への掲載	地域の活動を広く知ってもらうため、「広報だざいふ」で校区自治協議会や自治会の活動を紹介した。	広報掲載回数	10回	地域コミュニティ課	70
77	エ. 地域活動のリーダー役となる人々に向けた学習会や研修などの充実を図ります。	○自治会長への研修	市自治協議会全体会で自治会長の研修会を予定していたが、コロナウィルス感染防止の観点から中止となった。 県などが主催の研修会の開催案内を行った。	開催回数	中止		70
		○介護予防地域活動のリーダーの育成	令和3年度は介護予防サポーター養成講座を開催しなかった。令和3年度は、令和2年度に養成したサポーターに各種事業に従事していただき、実践の経験を積んでいただいた。	開催回数	0回	高齢者支援課	
		○子ども会リーダー研修会 ○ジュニアリーダーズクラブ活動支援	子ども会リーダー研修会については、新型コロナウイルス感染症防止の観点から6月と11月は中止とし、3月はオンラインで開催した。 ジュニアリーダーズクラブの活動については年間を通して支援した。	参加者	68人	社会教育課	

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標3「気軽に参加できる環境づくり」－取り組みの柱（2）「地域での参加機会の推進」－取り組み②「地域の活動や行事に参加しやすくする」

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
78	オ. 地域活動の拠点となる自治会の ★ 公民館のバリアフリー化を支援 します。	○地区公民館施設整備補助金	地区公民館の改修に対する補助金を交付した。20自治会に補助を行い、和式トイレを洋式トイレに改修するなど、障がいのある方にも使いやすい地区公民館とするために努めた。	—	—	文化学習課	70
79	カ. 交通バリアフリーの啓発をすす ★ め、地域行事への参加の妨げの 解消を図ります。	○交通バリアフリーの啓 発・推進	事業者等から相談があった際は、必要に応じてバリアフリーの視点から助言等を行うように努めた。	—	—	都市計画課	70
		○道路新設改良事業	道路新設改良事業により歩道を整備する場合は、視覚障がい者誘導ブロックの設置を行った。 ○通古賀3丁目歩道誘導ブロック補修 L=130.6m 道路新設改良事業により歩道拡幅、段差解消を行った。 ○長浦台49号線歩道拡幅・段差解消 L=164m	誘導ブロック設置距離	L=130.6m	建設課	

第三次地域福祉計画実施報告書（令和3年度）

基本目標3「気軽に参加できる環境づくり」－取り組みの柱（2）「地域での参加機会の推進」－取り組み②「地域の活動や行事に参加しやすくする」

■成果目標

成果目標	計画書の記載内容		令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
	★特に関係する取り組み	令和3年度の実施項目					
⑪ 自治会、また、子ども会や長寿クラブなどの各種団体への加入率増加 （目標値：各種団体の状況により個別に設定） ※目標値（30年度まで） ：自治会（95%） ：太宰府市長寿クラブ連合会（1,400人） ：太宰府市子ども会育成会連合会（全小学校児童数のうち66%、2700人）	ア	・活動内容、活動意義などを市民に広く紹介	毎月の校区自治協議会役員会に参加し、各自治会の現状把握に努めた。 地域の活動を広く知ってもらうため、「広報だざいふ」で校区自治協議会や自治会の活動を紹介した。 市民課窓口で転入者に対して自治会加入促進のチラシを配付した。	自治会加入率	93.4%	地域コミュニティ課	71
			太宰府市長寿クラブ連合会及び単位長寿クラブに対し財政支援を行った。また、会員等の増に向けて、長寿クラブ連合会の役員と協議を重ねるとともに広報だざいふへの加入促進記事の掲載や、長寿クラブ連合会独自の会報の隣組回覧を行った。	長寿クラブ連合会加入団体数・会員数 広報掲載回数	24団体・1,260人 1回	高齢者支援課	
			○太宰府市子ども会育成会連合会 7小学校で行われる新入生保護者説明会において、太宰府市子ども会育成会連合会の運営委員が子ども会の加入促進のPRチラシの配布を行った。	加入率	47.4%	社会教育課	
⑫ 公共施設および民間施設のユニバーサルデザイン化やバリアフリー化 （目標値：第四次太宰府市地域福祉計画策定時に、施設が高齢者や障がい者などに配慮されていると思う市民の割合が公共施設65%、民間施設50%） （H28.7～8時点：地域福祉に関する市民アンケートで、公共施設47.9%、民間施設34.6%）	オ、カ	・公共施設の整備 ・民間施設について、地域の組織や団体、事業者、民間企業などへの啓発	既存公共施設の改善については、毎年各施設の担当者からの要望に基づき、一定予算の範囲内で改修を行っている。 その中で可能な限り「福岡県福祉のまちづくり条例」に沿ってユニバーサルデザイン化やバリアフリー化を進めている。 〈学校〉 ・水城小学校にエレベーターの設置、身障者用駐車場及びスロープの設置を行いバリアフリー化を促進した。	—	—	管財課	71
			事業者等から相談があった際は、必要に応じてユニバーサルデザインの視点から助言等を行うように努めた。	—	—	都市計画課	

基本目標3 気軽に参加できる環境づくり
取り組みの柱(2) 地域での参加機会の推進
取り組み③ ボランティア活動を参加しやすくする

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
80	ア. 有償ボランティアのあり方や企業の社会的貢献、社会的起業などを含め、あらゆる分野のボランティア活動や市民活動などの非営利活動に関するさまざまな広報活動を充実させます。	○多様な広報媒体の活用	ボランティア情報等発信のため下記に取り組んだ。 だんぼ通信6回発行。	だんぼ通信 発行回数 団体登録者 数 個人登録者 数	6回 103団体 102人	地域コミュ ニティ課	73
81	イ. あらゆるボランティアについての取り組みを行う太宰府市NPO・ボランティア支援センターの機能をさらに充実させます。	○スタッフ及びボランティアコーディネーターの育成	スタッフの企画力やコーディネーターの資質の向上のため、研修会等への参加を行い、また、県の事業を利用してセンター機能の充実に努めた。	センター利 用者数	1,880人		73
82	ウ. 福祉ボランティアについての取り組みを行う社会福祉協議会との連携体制を整備します。	○社会福祉協議会との連携構築	社会福祉協議会と担当者会議を定期的に行い、連携を図った。また、ボランティア・市民活動団体一覧表の作成を協力して行った。	担当者会議 数	3回		73
83	エ. あらゆる分野のボランティア活動や市民活動などを個人や団体で担う人材育成と継続的な活動のための支援を行います。	○講座の開催 ○ボランティア活動への支援	「みんなで学ぶ」防災講座3回 NPO法人設立説明会8回 その他、活動に対する相談や情報提供を行った。	講座開催数	11回		73

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
84	オ. ボランティアをしたい人とボランティアを求める人をつなぐコーディネート機能について、あらゆる分野のボランティアにおいて両者のニーズを把握し、信頼関係を深めながら、さらに充実させるとともに、福祉ボランティアに関するニーズについては的確に社会福祉協議会へつなぎます。	○スタッフ及びボランティアコーディネーターの育成 ○社会福祉協議会との連携構築	各分野に精通したコーディネーターを配置した。スタッフの企画力やコーディネーターの資質の向上のため、研修会等への参加を行った。社会福祉協議会と担当者会議を定期的に行い、連携を図った。	コーディネーター数 担当者会議数	3人 3回	地域コミュニティ課	73
85	カ. 市内の大学や短期大学などと連携し、学生ボランティアとボランティアを求める人をつなぎます。	○市内の学校との連携	個人・団体ボランティアの登録を行い、ボランティアのニーズに合わせて活動者の募集や情報提供を行った。また、大学の実習等に積極的に協力している。	短大、大学との連携事業数	0事業		73
86	キ. あらゆる分野のボランティア活動や市民活動などに活用できるよう公共施設を広く開放します。	○太宰府南小学校開放教室及びNPO・ボランティア支援センター会議スペースの貸出 ○男女共同参画推進センタールミナスの開放及び貸館 ○大宰府展示館及び水城館の開放 ○文化ふれあい館の貸館	太宰府南コミュニティセンターを市民開放している。太宰府市NPO・ボランティア支援センターの会議スペースを利用登録団体に開放している。 男女共同参画推進センタールミナスを市民が学び活動する場とするため、各種情報を収集し広く開放している。 大宰府展示館・水城館など、NPO法人や大宰府史跡解説員など市民団体の活動拠点として利用されている。文化ふれあい館の貸室についても、幅広い利活用を進めている。	南コミュニティセンター利用者数	13,950人	人権政策課 文化財課	73

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
		○中央公民館の貸館 ○いきいき情報センター のボランティア支援セン ターへの部屋の貸出	中央公民館では社会教育法等に則って貸館業務を行った。 いきいき情報センターでは、ボランティアの拠点となるボ ランティア支援センターに部屋を貸し出した。	—	—	文化学習課	
		○スポーツ施設の優先的 な開放	障がい者水泳教室を参加者のひとりひとりが水泳の楽しさ を体験できるような内容で実施。 障がい者団体が主催するボッチャ交流会の運営支援を行 い、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の参加者が集いス ポーツイベントを通じた交流を行った。	—	—	スポーツ課	
87	ク. NPO法人を含むあらゆる分野の ボランティア団体との連携をす めるとともに、団体相互のつ ながりもつくりま。	○社会福祉協議会との連 携構築 ○ボランティア団体交流 会	社会福祉協議会と連携し、ボランティア・市民活動団体一 覧表を作成した。 ボランティア団体交流会がコロナウイルス感染防止の観点か ら中止となった。代替りのイベントとして、団体の活動を 紹介するパネル展示を行った。	交流会数	0回	地域コミュ ニティ課	73

■成果目標

成果目標	計画書の記載内容		令和3年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書 ページ
	★特に関係 する 取り組み	令和3年度 の 実施項目					
②③ ボランティア活動をする人の育 成 （目標値：第四次太宰府市地域 福祉計画策定時に、個人的に、 現在、ボランティア活動に参加 している市民の割合が30%） （H28.7～8時点：地域福祉に 関する市民アンケートで、自治 会などの地域活動以外に、個人 的に、現在、ボランティア活動 に参加している市民の割合が 7.3%）	ア、エ	・広報およ び育成の実 施	ボランティア育成のため下記講座を開催。 「みんなで学ぶ」防災講座3回 NPO法人設立説明会8回 ボランティア情報等発信のため下記に取り組む。 だんぼ通信6回発行。 ボランティア団体一覧発行。 ホームページ、facebook、スタッフブログによる情報提 供。	講座開催数	11回	地域コミュ ニティ課	74